

平成23年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年3月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成23年3月16日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	延会	平成23年3月16日 午後5時57分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	筒井 保
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	松尾 龍則
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	福田 義紀
	会計管理者	田中 明	社会教育課長	
	嬉野総合支所長	坂本 健二	総務課長(支所)	永江 邦弘
	総務部長	大森 紹正	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	企画部長	中島 文二郎	新幹線整備課長	
	健康福祉部長	石橋 勇市	観光商工課長	三根 清和
	産業建設部長	一ノ瀬 真	健康福祉課長	
	教育部長・教育 総務課長兼務	宮崎 和則	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	総務課長(本庁)	中島 直宏	環境下水道課長	池田 博幸
	市民税務課長(本庁)	渕野 美喜子	農業委員会事務局長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	水道課長	
	地域づくり課長	山口 久義	選挙管理委員長	
	福祉課長・こども課長兼務	江口 常雄		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成23年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年3月16日（水）

本会議第6日目

午前10時 開議

日程第1 議案質疑

議案第23号 平成23年度嬉野市一般会計予算

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案質疑を行います。

議案第23号 平成23年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

最初に、平成23年度嬉野市予算1ページから16ページ、第3表地方債までの質疑を行います。質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

1つまず、どこで聞いていいのかわかりかねますので、ここでお尋ねをしたいと思っておりますけれども、当初予算の歳出性質別の表を見ましたときに、この中で人件費において、これが昨年度の人件費総額が今年度におきまして7.8%増になっております。それで、これが補正予算で、人件費19億5,652万円が21億864万円と、1億5,211万円増額になっております。このことにつきましては、昨年度の補正においても給与費等5,209万円減額の中で、このような形になっていることにつきましてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

午前10時1分 休憩

午前10時2分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

当初予算説明資料に基づくお尋ねでございます。人件費、前年度比較で1億5,211万9,000円、率で7.8%の伸びでございますけれども、今年度、従来の派遣職員ですね、これを嘱託職員のほうに切りかえをいたしております。嘱託職員は人件費、派遣職員は物件費ということになりますので、その分が移っております。

それで、物件費のほうを見ていただきますと減額になっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。私もそのあたり、物件費のことについてあわせて聞こうと思ったところであつたんですが、そういうことですね。理解いたしました。

もう1つは、ここで投資的経費が4億1,279万円から8億7,500万円と、これが約4億円上昇しているわけなんですけれども、このことについては、昨年度が骨格予算ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

昨年度は骨格予算であつた分と、今回23年度におきまして、小学校の耐震改築ですね、大きな事業が出てきておりますので、そういうことで増額になっております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

15ページの地方債の分ですけれども、今回、私毎回申し上げているところなんですけれども、また臨時財政対策債5億9,123万2,000円計上がされております。最終的に、これが今88億円起債している中で、もう臨時財政対策債が約半数50%を占める位置づけになってきているわけでありまして。このことについては、もう恐らく100%、100%と毎回申し上げられますので、そうかなというふうな受けとめざるを得ないかなと思っているわけなんですけれども、ただ私心配いたしますのは、現在のこのような状況の中で、交付税のときの特別交付税もありますけれども、この100%というのがもう本当に、非常に危うくなってくるんじゃないかなということで、非常に危惧をしているわけなんです。国はそういうふうに言いますけれども、恐らく最終的には特交、そして普通交付税もそうなんですけれども、こういう臨財につ

いてもどこかの形でしわ寄せが来る。そういう中で、これを丸々こういう形で今後使っていていいのかと、最終的には、これはここで毎回申し上げますように、債という借金ですので、そういうことについてどのようにお考えになっておられるのか、改めてお尋ねをしたいと思えますけれども。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

15ページの臨時財政対策債、平成23年度におきましては5億9,000万円ということでございますけれども、現在まで、この臨財債につきましては全額地方交付税の中に確実に算入をされております。そういうことで、今までは補てんをされてきております。

今後についてですが、国としてはこの分については100%地方交付税に算入しますよということで説明がございまして、今後につきましてどうなるかというのは、ちょっと予測つきがたいところもございまして、今回の大震災等におきまして何らかの見直しがあるかもわかりませんが、これはもうあくまでも想定でありまして、国としてはまだ変更をされていない状況です。

もし変更されたならば、それなりの対応をしていく必要があります。例えば100%を80%にするとか、そういう事態に入れば、それに見合う対応を当然やっていく方向でやっていかないと、なかなか健全財政が保てないというふうに考えておりますので、今後の動向を見据えていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

はい、わかりました。それで、今、課長は100%ということで、この前のときの質問に対してもそのようにおっしゃいました。確かに、それはそうであるかもしれませんが、やはり地方交付税そのものの枠というものが毎年毎年減少している中で、その臨財については100%かもしれませんが、恐らくどこかの形で、そのしわ寄せが来ているというふうに私は認識しているわけなんですね。結局その100%が本来の意味での本当に100%なのか。交付税の中に算入されてくるわけですので、そこの算入ぐあいを見たときには、それは100%という数字が出てくるかもしれませんが、じゃあ、その分総額が減ってきているわけですから、どこかにしわ寄せが来る。じゃあ、臨財だけを見たときには100%あるけれども、ほかの部分に影響が来ているというふうな状況になってくるわけですね。ですから、やっぱり臨財が仮に100%であっても、そこら辺でどこかにしわ寄せが来るということであれば、

最終的にはそれは考えざるを得ないのかなという気がするわけなんですけれども、そこら辺について、もう一度お答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この臨時財政対策債、国の制度として地方交付税の不足分を補うものだというございます。それで、これは借金は借金でございますけれども、嬉野市だけの問題ではなく、これは全国的なものになりまして、そういう中で嬉野だけが日本全体の財政状況を考えて、じゃあ借金をしないようにしましょうかというのも、ちょっと財源的に厳しいものも発生してまいります。そういう中で、これはもう国の制度の中で考えていくべきものというふうに思われますので、国の動向を見ながら対処していきたいというふうに考えます。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第3表地方債までの質疑を終わります。

次に、嬉野市予算に関する説明書61ページから64ページ、歳入歳出事項別明細書の総括について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳入歳出事項別明細書の総括についての質疑を終わります。

次に、事項別明細書65ページから70ページまで、第1款、市税についての質疑を行います。質疑はありませんか。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

それでは、65ページから質問をしてみたいと思います。

これは毎回毎回市税については御質問をしていくわけなんですけれども、今年度の個人、そして法人含めてかなり厳しい状況にあるなというふうに思います。そういう中で徴収率については、個人につきましては今までどおり97%、あるいは法人につきましては、逆に97%の徴収率が97.5%と改善の方向で、今回は予算計上されているわけですね。21年度の当初予算につきましては98%あったものが、昨年度97%に、やはり経済状況を見て1%落とされたんですけれども、今回は97.5%ということで、0.5%引き上げられているというふうな状況でございます。

そういう中で、まず、個人のほうでかなり所得が厳しいという状況はわかります。そういう中で、現在のこの97%の徴収目標について、22年度の現在の状況としてはどういう状況で

あるのか。それを踏まえて、23年度の97%というのが目標設定されていると思います。並びに法人につきましても97.5%というふうに上げられた理由は、あくまでも22年度の現在の徴収率、このあたりをかんがみたときに、あるいは経済状況を見たときに、ここまで企業としては収益が上がるだろうというふうなところで上げられたのかなというふうな気がしておりますので、とりあえず個人、法人まとめてお答えを願えますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

ただいまの御質問に対してお答えいたします。

議員御発言のとおり、個人の市民税におきましては97%という徴収率を設けました。と申しますのは、現在の22年度の徴収率を勘案したところ、また、21年度の徴収率の実績等を見たときに、ここへきまして97%と設定をさせていただいております。自主財源でございますので、厳しい状況であるわけでございますが、課税標準の額を数値、これを厳しく算出したところで97%という設定にいたしましたところでございます。

あと法人の徴収率を0.5%上げたことにつきましては、21年度の実績、あるいは22年度の経過途中でございますが、その徴収率を見たときに、97.5%、去年より0.5%上げておりますが、23年度は0.5%上げたところで計上しておるところでございます。ちなみに、法人の1月末でございますが、97.6%となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

個人につきましては21年度決算、そして、今現在の徴収率をかんがみたときに、97%というのは厳しい方向で見ているので、歳入の財源としては確保できるだろうという予測の中の数字だというふうに理解をいたします。

逆に、法人のほうで21年の実績と現在の1月末では97.6%ということで、今回の目標である97.5%、これも確保できるだろうというふうな予想だと思わすけれども、特に均等割の法人は減っておるんですけども、税率のほうは昨年度の当初予算から比べてアップをされていますよね。このあたりがどういう状況の中で、多分、言われたように、今の21年の決算、そして22年の現在の法人さんたちの経営状況、そのあたりをかんがみた予測の中で、こういうふうな数字が出てきているんだろうと思うんですけども、今回の東北沖の地震、そして原発の影響等によって、今、日本経済がかなりダメージを受けつつあるわけですね。この市税の算出のときは、まだ12月から1月にかけてということで、そういう予想はなかったわけなんですけれども、現在、かなり経済状況が混迷しつつあると、そういう中で1月の段

階、そして現在の3月の現状を見たときに、本当にこの法人のこれだけの収入が可能なのかなど、逆に嬉野の、あと固定資産税もかからんのが来るんですけれども、やはり大きな企業というところがなかなかないわけですよ。小さな企業さんがほとんどなわけなんですけれども、このあたりの現在の状況が今回の地震、あるいは原発によるいろんな関東から東北にかけての大手の企業関係の生産縮小、このあたりに影響があるのかないのかですよ。このあたりの見込みというのは、今段階の中で、担当課長としてどういうふうにお持ちでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

お答えになるかどうかわかりませんが、議員の発言のとおりだと私は今実感をしているところございまして、この法人の0.5%上げたというのは、当初予算を組むときには、クリアできるものと思って計上させていただいておりました。議員お話しのように、今このような状況の中で、果たして0.5%上げたのが確実にクリアできるものという確信が、今のところははっきり申し上げてできておりません。

また、この法人に絡みまして、あとの税、例えば入湯税、個人の市民税にもかかわってくるものという判断をしております。ましてや固定資産税もかかわってくるのではないかとというふうに考えをいたしているところございまして。済みません、お答えになっていないかもわかりませんが、（「いいえ、いいですよ」と呼ぶ者あり）一応お答えとします。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

課長の御答弁は、もうそれで私は理解しておりますので、問題はないんですが、ただですね、今言っているのは個人、法人の分なんですけれども、特にこのあたりの状況がどうなるかによって、あとまた質問していくんですけれども、大きく変わってくるわけですよ、今の経済状況によってはですね。ということは、言い方を変えれば、あと半年ぐらいしたときに、上半期が終わるところになれば、ある程度の日本経済の状況関係も把握できるのではないかなという気がするわけですよ。そういうふうなときに、もしですね、かなり税収について厳しい状況であるというか、経済状況がかなり厳しくなったという判断があった場合、法人にしても個人にしても、後々出てくる固定資産税関係についても修正という形をとられることはあり得ますか。やはりこれ、歳入がないことには歳出ができないわけですよ。ですから、市税がやはりこれだけ見込めないというふうになったときに、修正があり得るのか。徴収率、私が言っているのは、全体の入るお金というのはもうちゃんと決まっているじゃないですか、100なら100と。ところが、実際入ってくるのが97%とか97.5%と計上されています

よね。ところが、それが実際的にはかなり厳しくなって、80%に落ちるとかなんとかになったときに、やはり実質的なお金としては、その80%で運用しなくちゃいけないじゃないですか。そうなったときに、あくまでも徴収率としては変えないで、あくまでも滞納というふうな処理だけで財調を使うとか、あるいは基金を使うとか、あるいは起債を起こして事業を行うとかいうふうな、いろんな手法は歳出のほうであると思うんですけども、あくまでもパーセンテージのこの考え方というのは変えないで、滞納処理を持っていくということで理解をしておくべきなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

またまた難しい問題になったと思いますけれども、お答えになるかわかりませんが、この修正ということも勘案をして、あとは財政状況、財政課との協議ですね、これを十分していかなければならないと思います。ただ、私個人的には、97%も、法人においては97.5%の修正もあり得るといふふうに判断をいたしているところでございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、神近議員のほうからる詳しく御質問をされましたけれども、この法人の中で、本市の法人数が平成21年度545、平成22年度が534、平成23年度521と年々減少してきている。その減少している中で、1号法人、これは大体1,000万円以下の資本金、50人以下の従業員数だと思うんですけども、そのウエートというのが全体の中で80%を占めると私は思っているわけなんですよ、数字を見たときに。その80%、一番小さい1号法人の分が、今回の景気のしわ寄せを一番、私は受けてくるのではないかなというふうに危惧をしているところなんですよ。現在、1号法人が平成22年度でどれぐらいの数になったのかということ、まず、お示しいただきたいということと、そこら辺で今回の景気動向の中で、この1号法人の推移、そして状況、そして今後の見込みというものがおわかりであれば、お示しをいただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

お答えをしたいと思います。

1号法人の数は、521法人の中の408法人で、ちょっと率は計算しておりませんが、金額としましては2,040万円を均等割として見込んでおります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

確認なんですけれども、1号法人、今408とおっしゃいましたよね。私の持っている資料で見ますと、平成20年2月末現在で403ということで私は見ておりますけれども、ちょっと確認をいたします。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

済みません……（「20年2月現在で」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

ほかにございませんか。田口議員。

○14番（田口好秋君）

歳出、特に今、市税の問題が議論されておるわけですが、これは歳出にも絡んだ市長の考え方をお尋ねしたいと思いますが、先ほど神近議員も質問されましたように、今の状況、この大震災があってもなくても、今非常に厳しい状況が特にここ、ことしになってから続いております。そういった中で今回の大惨事であるわけですが、阪神・淡路のときに三兆幾らの支出があつた地区にあつたと聞いております。今回は恐らくその何倍でもかかるんじゃないかと思われませんが、歳出にも絡んだことでまことに恐縮なんです、いわゆる歳入がもう恐らく減るのは間違いありません、税収にしても何にしてもですね、そういった中で、これは歳出のところで聞くべきなのか迷ったんですが、歳入が減れば、当然今度は歳出も抑えなくてはいけないんじゃないかと。

それともう1つ、今年度は昨年度の所得によって税収が決まっておるわけですが、次の年度は今年度の景気動向によって大きく左右されると思います。これはもう嬉野市だけじゃなくて、国全体がそうなると思います。そうなるというのは、もうはっきりしておると思います。そういった中で歳出のほうを考えたときには、かなりのやっぱり自粛をした予算をこれだけ組んでおるから、その分使っていくということじゃなくて、少し今もって準備といいますか、歳出の抑制というのを考えていかないと、後の年度で、要するに次年度からが非常に困るんじゃないかなという気がするんです。

そういったところで、これは全般的なことを今お尋ねしておるわけですが、今私が申し上げましたように、もう歳入は減るといのは間違い、それと交付税ももう減るといのは間違い、これはどうしたってですね。そういった中で、じゃあ歳出をどう考えていくのかということをお尋ねしておるわけですので、市長にお答えいただきたいと思いますが、今から抑制した、少し抑えた歳出を図るべきじゃないかという気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在御審議いただいている予算、策定等につきましては、やはり県の動向、国の動向等を調査し、また情報、そしてまた県との協議をいたしながら財政計画をつくってきたわけですので、現在御審議いただいている予算書を作成した段階では、議員御発言のような、もちろん冗費は節約しなくてはならないと思いますが、長期的な視野に立って予算書として作り上げまして、120億円の御提案を申し上げたということでございます。

ただ、議員御発言のように、今回の東北の地震によりまして、非常に不透明ではございますけれども、国全体で一応災害の状況把握と、また、その復旧の度合いということについてのいろんな取り組みがなされるというふうに思いますので、やはり影響はないということはないと思います。ただ、もう1つは、けさの株価を見ましても、いわゆる企業が手持ち外債を売却し始めたということでございますので、やはり企業にとっては相当深刻に受けとめておられるというふうに考えております。そういう影響は必ず出てくるというふうに思いますので、ここらにつきましてやっぱり一番心配するのは、国の起債に対する条件の締めつけがどこまで起きてくるのかということだろうと思います。もちろんこれから国との調整を行っていきますけれども、当然そういうふうな状況が出たときには、やはり議会にも御相談しながら、予算等のいわゆる見直しと申しますか、それについても当然御相談をしていくということになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

続いて67ページの固定資産税の件でお尋ねをいたします。

徴収率につきましては、先ほども法人税、あるいは個人税のところでお質問しましたので、ここでは省かせていただいて、説明の中の、今回、家屋軽減額がかなりふえております、約倍近くですね。減免額のほうも、これも約倍近くふえているんですが、この軽減額と減免額

がふえた理由をひとつお示しいただきたいというふうなこと。

もう1点が、今、全国、特に北海道で言われている外国人、あるいは外国商による森林の購入というのがかなり問題になっているわけですが、税務課として、外国人が嬉野市内の森林関係を購入したというふうな情報は持つておられるのでしょうか。これはあくまでも固定資産として入るので、わかりやすいのが固定資産の分でしか取得についてはわかりづらいのかなという気がするものですから、この項でお尋ねをするわけなんですけど、この2点についてお答えをいただければと思います。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

ただいまの御質問に対してお答えいたします。

2点目の外国法人等の森林、山林の購入があったかということにつきましては、今、2月末までの法人登記のデータが来ておるわけですが、それを見る中ではあっておりません。

それと、第1点目の家屋軽減額、減免額、それぞれ去年よりも倍近くふえておるといことですが、まず、減免額でございますが、減免につきましては塩田、嬉野、それぞれ公民館等がございまして、公民館等の敷地、土地、家屋それぞれ去年よりも倍近くなっているとということです。減免をしてくださいという要求がふえたということでございます。

（「してくださいという要求ね」と呼ぶ者あり）減免に該当するという箇所がふえたということでございます。

それから、家屋の軽減額でございますが、この家屋の軽減額につきましては新築家屋の増によるものとなっております。増築も入ります、済みません。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（「まだですよ、ちょっと待ってください、メモしていますので、ちょっと待ってください。よかですか」と呼ぶ者あり）神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

家屋軽減につきましては新築とか増築の増ということでございます。この件について1点質問したいのが、定住促進条例の中の奨励金ですね、これは前回質問したかもわかりませんが、これは資料をいただきました。これによる固定資産税が20年、21年の課税合計でいきますと、土地が18万300円、家屋が132万1,400円というふうなことで、20年と21年についてはそういうふうな状況で、22年度課税をされているということで資料をいただいているわけですね。23年度においては、22年度、今年度またふえていくと思うんですよね、かなり新築の家がふえておりますから。1年間減免でしたかね、3年間でしたかね、そのあたりの減免措置もありますので、すべてが翌年から入るわけではございませんけれども、23年度につい

ても奨励金によってつくられた方の固定資産税というのが、かなり入ってくるだろうと思うわけですが、これは23年度の固定資産税の中で、どのようなところの金額と見ていいのか。資料をお持ちであれば、御説明いただきたいと思います。

次に、減免額のところで、公民館等の敷地の要請がふえたということで、倍近くになったということなんですが、これをもう少し詳しく御説明いただきたいのが、公民館の今まで課税外であった分が今回、区のほうからいろんなところで要求があつてふえたという、その根拠といたしますか、通常であれば公民館の家屋、あるいは建っている敷地、駐車場ぐらいまでは減免の対象であろうと思うんですけども、それ以外の、結局区が持っているらっしゃる公民館に属する土地が、倍近くもあつたのだろうかという疑問がちょっと発生したものですから、その点についてももう少し詳しく御説明をいただきたいと思います。

また、外国人、あるいは外国人法人による現在のところの取得は、確認ができていないということでございます。特に北海道関係で常に問題になっている、あるいは関東、あるいは甲信越のほうで問題になっているのが、水がめの山林を購入されているというのが今物すごく問題になっているんですよ。嬉野地区におきましてはやはり岩屋川内、あるいは吉田水系の春日溪谷、このあたりはほとんどが国有林、あるいは県有林が大部分であろうとは思いますが、そういう中で個人さんの売買については規制はできないわけなんですけれども、もしそういう水がめの、外国人資本による、あるいは外国人による購入の情報があつた場合、嬉野市としてはどういうふうな対応をする、これはもう課長よりも市長のほうで御答弁すべきだろうと思うんですけども、水源としての森林の購入に対する情報があつた場合の市としての対応ですね、この点について市長のお考えを聞きたいと思いますので、前段については課長、後段については市長のほうで御答弁いただければと思います。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

第1点目の定住促進奨励金に絡みます新築住宅の件につきましては、今現在のところ、まだ把握できておりません。（「そうですか」と呼ぶ者あり）それと、減免の、先ほどお話した中で、一応公民館等と申しあげましたので、等の中には区が所有されている、地区が所有されている、それぞれの土地、公益的に使われている土地、また、通常何といたしますかね、庵といたしますかね、そういうところもこの公益減免という形で減免をしているところがございます。それが22年の申請を受け付けましたときに、この分も減免できないだろうかというお話が多々ありましたので、今回の数字になったところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、北海道とかそういうところで起きている現象については、私もニュースとしては存じておりますし、また、和歌山、奈良の県境で起きたことについても、この前ドキュメンタリーでやっておりましたので、存じているわけでございます。もちろん投機的な動きでそういうことがあっているということは承知しておりますけれども、報道で見られるように、ストレートに水の取得ということについて、具体的に追跡調査がなされたということは、まだ報道的にはあっていないようございまして、ただ、私も思いますけれども、うちの場合は水源の構成する流域面積も、よそと比べて非常に小さいわけでございますし、また、水利権の問題とか、そういうもののクリアというのはなかなか難しいんじゃないかなと思いますので、実際そういうことはなかなか起きにくいと思いますけれども、しかし、確かに法的には未整備でございますので、そこらはやはり検討していく必要があるというふうには思っております。勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

減免の分がちょっとまだ、あくまでも条例、あるいは規則の中で、その面については減免ができるということであってあるから、できるんですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）ですね。ちょっと今、条例を持たないものですから、ちょっと何とも言いようがないんですけれども、区の所有の土地という中で、あくまでも限られているのは区民の皆さんが利用されているということの限定ですね。庵とかなんともわかりますので、あるいは地域の神社であるとかなんともあるわけですので、そういうところの減免というのも理解するわけなんですけれども、あくまでも区民の皆さんが利用されている、そういうふうなところで現状把握をされて、していらっしゃると考えていいんですね。あるいは、区のほうがあくまでも区有地として持っていらっしゃる土地というものもあると思うんですね。山林にしても雑種地にしてもですね。そういうものについては、あくまでも公益性がないということについては、確認をされているんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）確認だけです。

市長につきましては、今後そういうふうないろんな全国の情報がこれから上がってくるものだと思いますので、そういう事例の中で、今後の対応については御検討だけはしていただきたいというふうに思っております。答弁はいいです。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

家屋の減免、土地等ですね、その減免を申請されたときに、今ですね、もう数年前からですけど、いわゆる地区の公民館等について法人化の動きが進んでおると思います。法人化の前は、いわゆる昔の共同での登記なんか結構あったと思います。実はうちの地区もそういう感じで、三、四年前やったですかね、法人化をしたんですよ。この減免をするときに、個人名のままでもそれは受け付けをやっておられるのか、あるいは法人化をして、ちゃんとしないと減免の対象となっていないのか、それはどうなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

今、御質問のあった件ですけれども、個人名で例えば何々区、何々太郎左衛門ほか何名とかいう土地があったと思いますけれども、その分の土地も一応減免扱いさせていただいております。というのは、共有名義の分はどうしても相続登記といいますか、その分が登記できない関係で、新しい法人、地縁団体ですね、そのほうに登記ができないという部分がありますので、その分が公益性があると認められた場合については、減免をいたしているところでございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

いわゆる法人、地縁団体として登記をするということが結構お金もかかるんですね。その地域の区費の中から出さなくてはいけないわけですよ。そういったものの調査を、地縁団体としてちゃんとした登記がなされている、あるいは昔のままだというような、そういった調査をされたことはありますか。申請として上がってこなければ、全然知らないよという感じなのか、そういった地縁団体と、例えば1つ例をとってもいいんですが、地域の集落センターあたり、いわゆる公民館ですね、そういったものについての調査をされたことはありますか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

支所長。

○嬉野総合支所長（坂本健二君）

いわゆる地縁団体の所有している土地等について調査したことはあるかということでござ

いますけれども、はっきり言って、きちんと調査をした、今までの例ではございません。ただし、地縁団体から税務課のほうに、税務課のほうから地縁団体、いわゆる企画のほうに照会のあった分については回答したりいたしております。

あとは各地縁団体がやっぱり申請をしていただく、各区が申請をしていただくということによって把握しないと、把握し切れないというのがあります。代々地縁団体とか区が持っているものは、もうほとんどおっしゃるとおり個人名で、田とか山林とかあらゆる分野にまたがっておりますので、そこまではやっぱり申請がないとつかめないということで、改めてわざわざ区の所有、地縁団体の所有の分を調査した例はございません。

以上でございます。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう1時間しかありませんので、急ぎたいと思うんですけど、今の関連の中で、実は減免額、平成20年度に490万円で、平成21年度520万円、平成22年度が496万円、本年度が倍になっているんですよね。ですから、私もそのことを非常に思ったんですけども、この900万円上がった、その分の約504万円上がった分の件数はどれぐらいなのかということが、まず第1点。

そして、もう1つは、この減免については第55条を見てもみましたときに、これは受けようとするものがすべき申告というふうになっていきますので、そういうふうにとらえなきゃいけないのかなと思うわけなんですけれども、じゃあこの条例に従ってだけ行うのか、先ほど来質問が出ているように、結局しなかったらそれで終わりなのかということ、そこら辺の確認だけをしておきたいと思います。先ほど申しましたように、とにかく固定資産税の非課税の規定の適用を受けようとする者がすべき申告という中に、条文がずっと列記してありますので、そこら辺のところでも私も非常に解釈迷うわけなんです。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

お答えです。

減免の今回ふえた分の件数でございますが、失礼ですが、今手元に資料がございません。

あと、減免についてはあくまでも条例、規則等に従って減免をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「いいです、後でまた聞きます」と呼ぶ者あり）（「関連」と呼ぶ者あ

り) 平野昭義議員。

○16番 (平野昭義君)

固定資産のことでですけど、たまたまこれは、固定資産税は大体市税の約1割を占めて、非常に重要な収入ですけど、21年、22年、23年とずっと見てみたら、減ったりふえたりして、今回は前年から比べて約900万円近く減っております。その増減が今いろいろの減免とかありますけど、そのような点については、この減ったりふえたりしたのは確実に正確に調べておられるのかどうか。それが第1点。

2点目は、21年度の決算を見たら非常に収納率が悪くて、収入未済額が、割合にすれば、収入100%に対して69.6%と、こういうふうでは幾ら予算を立てても入らんないば何もならんと、結局家計も同じですけど、入るをはかって出るを制するというふうにありますけど、まず入るがそういうふうの不透明だったら、なかなか出るをされないというふうに思いますが、そういう2つの点について担当課のほうからよろしくお願いします。

○議長 (太田重喜君)

市民税務課長。

○支所市民税務課長 (小野彰一君)

お答えいたします。

1点目の公益減免の今回ふえた分の調査は、ふえた分につきましては現地に赴きまして調査を実施はいたしております。どこの分が減ったというのは、今まで私の記憶の中にはありません。ふえた分が多いということで、調査はいたしております。

それと、2点目の徴収率でございますが、今、議員の69.何%というのは、滞納繰り越し分も入った徴収率だと理解しております。現在の徴収率の現年だけ見てみましても、1月末で69.7%という収納率が実績としてはあっているところでございます。

以上です。

○議長 (太田重喜君)

平野昭義議員。

○16番 (平野昭義君)

それでは、決算はここに、私たちはこの数字だけしか見ませんが、決算書を見れば、未済額というのはあくまでも未済額であって、例えば10万円請求するのに、例えば6万円……、ちょっと決算は、きょうは時間がありませんから、それでは、空き家ですね、空き家が大分ふえておりますけど、そういうふうな調査とか、あるいは今言う家屋の税ですね、固定資産税の関係については調査されておられますか。そしてまた、空き家はどのくらいありますか。

○議長 (太田重喜君)

市民税務課長。

○支所市民税務課長 (小野彰一君)

お答えします。

空き家であっても建物が建っている以上は、課税はいたします。それで、空き家について、税の担当課としては調査はいたしておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

空き家についても同じく税金を取っているという話ですけど、例えば減価償却をして、ぼろぼろになって全く住まれんような家も、空き家として、同じもともとの税金をかけるわけですか。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

お答えします。

減価償却が済んだ分といいますか、経年減点補正率で課税をいたしますので、建っている以上はどういった建物でも課税をするというのが建前でございます。ただ免税点とかいうのがございますので、ある程度年数がたったものにつきましては、免税点未満は課税はいたしません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

それでは、70ページの入湯税についてお尋ねしたいと思います。

入湯税は今回999万1,000円減というふうなことで、非常に社会情勢が厳しい中で、嬉野市においても観光客の減少ということで理解はしますけれども、今回、宿泊が33万6,000人という計上で、そしてまた休憩が6万6,000人という計上をされておりますが、この数値についてはどのような積算で計上されたのか、その点、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

お答えします。

この宿泊客、休憩客の数につきましては、きのうの補正予算等でもお願いし、お話をさせていただいておるところでございまして、22年度の最終的には34万7,000人、それぞれ22年当初から減として補正でも計上させていただいています。

その中で今現在の状況といいますか、市内の旅館宿泊施設等の入湯客を見てみたときに、23年度はこれぐらい落ち込むんじゃないだろうかという、あくまでも推測ではありますが、計上をさせていただいておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

23年度は22年度に比較をして、これくらいだろうというふうなことで計上されておるといふふうなことです。あくまでも推測であって、これは21年度は宿泊が40万6,272名というふうなことで、休憩が9万5,067名ということで、休憩と宿泊で見ますと、非常に減少しております。それにあわせて入湯税も21年度とすれば19.9%、1,306万7,150円というふうなことで、減少をしております。そういう中で、徴収率を今回23年度は98%というふうなことで計上されて、21年度の決算におきましては96.29%ということで1.7%増を図っておられますけれども、これは徴収率の増というふうなことで非常に厳しい中で、これが予算どおりに徴収率は可能なかどうか、その点をお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

お答えします。

98%という徴収率を設けましたのは22年度からお願いしているわけですが、この98%をクリアできるかどうかの御質問だと思います。それで、今現在この入湯税を見たときに、98%という収納率、徴収率ですか、今現在におきましても82.4%になっておるわけですが、あとの徴収率につきましても、98%に近づける、努力するということが肝要だと思っておりますので、できる限り推進というか、引き上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この観光客の推移を見ても、21年度には40万6,272名が宿泊をされておまして、先ほど申し上げたように、今回は33万6,000人で17.3%の減というふうなことで、休憩が9万5,067名ということで、今回は6万6,000人、2万9,067人、30%ほどの減というふうなことです。この入湯税の減というのは明らかなものでありますが、入湯税について、宿泊施設の入湯税は100%納入されておるのか、その点お尋ねしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

お答えします。

入湯税につきましては、申告納税となります。申告をしていただかないと、納税というのが結びつかないわけでごさいます。まず申告ということが肝要だと思っております。

それと、あと申告につきましては毎月、月締め翌月15日までに申告をいただきまして、その月の月末までに納入という形になります。ただ、どうしても申告が出来る事業所がございまして、その分につきましては翌月、または翌々月に申告納入をいただいております。また、滞納ということも出てきているというのは、今申告があつている分については納税の形になっておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございせんか。（「関連」と呼ぶ者あり）山口要議員。

○17番（山口 要君）

確認をしたいと思います。

昨日の補正予算のときに、課長は宿泊が34万7,000人と休憩が9万人ということで答弁をされました。これがいつの時点での数字だったのかということをお尋ねしたい。と申しますのが、実は今回が6万6,000人と33万6,000人という数字で上がっております。宿泊については大体この数値でいいかと思うんですけども、休憩については昨年度が8万8,100人で、数値的に、今、現状で言えば9万人という数字が出てきているわけなんです。これはもう入るをはかることも必要なんだろうけれども、現状の数値において9万人という数字が出ている中で6万6,000人という、あえてこの計上をされたところが、私非常に理解しがたい部分があつたので、そのことをお尋ねするわけなんです。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

お答えします。

当初予算と補正予算の要求する時期が若干ずれておりました。それと、入湯税の申告時期ともちょっとずれた関係で――申告時期がずれたといいますか、その時点時点で予想した数字が、22年の最終で34万7,000人、休憩で9万人という数字に予算計上、見込み計上させていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

宿泊の分については大体もう微差ですので、理解をできたんですけれども、休憩についてが余りにもその数値が違い過ぎたものですから、お尋ねをしたところなんですけれども、ここまでの差が出るんですかね、1月、2月の間に。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

休憩の数字ということでございますが、22年度当初予算におきましては、最終補正の数字と1,900人がちょっと違うわけでございますが、この9万人という数字が22年度最終申告までにクリアできる見込みがあるというもとに、計上させていただいております。ただ、23年度当初予算の6万6,000人、これとも数字的に3万4,000人程度開きがあるわけですよ。その数字の開きということでは、今年度、22年度の当初予算等々を見たときに、6万6,000人と、その経済状況等を見たときに6万6,000人とした数字でございまして、補正予算を組むときとの時点が、ちょっとずれていたということでございます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

入湯税が年々減ってきておるといふ数字が、ここに明らかになっておるわけですが、いわゆる入湯税が減るといふことは、嬉野市の観光そのものが非常に落ち込んでいるといふのが、もうこれは連動しておると思います。関連しておると思います、密接に。

そういった中で、市長にお尋ねしますが、いわゆるこれだけ減っているという現実をとらえて、根本的に、出のほうでも見直す必要があるんじゃないかと。見直すというのは、どっちに見直すかということですが、どちらと私からは言いませんが、いわゆるもっとつぎ込んでふやす方向に行くのか、あるいはその逆で、これだけ金をつぎ込んでやっても、全然効果がないと、そこら辺はどう判断するかは別として、やはり大幅な見直しをする時期が来ているんじゃないかと。非常に私がこういうことが言ったら、語弊があるかもわかりませんが、私は、新幹線に期待をするならですね、新幹線に期待をするなら、もっと大々的につぎ込んでいってもいい気もするわけですね。逆のことを言う人もおるかもわかりません。しかし、これだけ効果が上がっていない現実を突きつけられたときに、どうかなという気がするわけですね。市長、そこら辺はこの現実をどうとらえられるのか、いろいろあろうかと思いますが、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の全体的な観光動向の変化という中で、非常に苦勞しておられるというのは十分承知をいたしております。ただ、私が就任しましてから、ずっと観光予算というのは相当ふやしてきておるわけでございまして、残念ながら、そのふやしてきた予算に比例して成果が上がっていないということだろうと思います。

1つはやはり、一番の原因は、私が思いますのは、平成2年から4年にかけてのバブルの崩壊ということに対しましての体質変化が、なかなかできてこなかったということだろうと思います。もう1つは、やはり観光業を行っていただく方の体質の変化といいますか、それが十分できていないというふうに考えておりまして、やはりそういう点では、もう少し経営していただく方々も、やはり後継者の育成とか施設の改善とか、そういうものについてできるだけ取り組んでいただければというふうに思っておるところでございます。

ですから、新幹線を間近に控えているわけでございますので、ここ10年ぐらいが一番の勝負のときではないかなというふうに思っておるところでございます。

もう1点は、やはり金融関係の変化というのが一番大きいのではないかなというふうに思っております。もちろん全体的な国の経済の問題もあると思いますけれども、やはり金融機関等の体質の変化というのが非常に大きくて、観光業というのはどうしても投資産業でございますので、やっぱり先を見越して投資していただくだけの金融機関の体力というんですかね、そういうものにぜひ期待をしたいというふうに思っておりますけれども、なかなかできておりませんので、そこらについては私どももいろんなところに訴えかけて、努力する必要があるというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

そういうことであるなら、やはり今、これは出のほうですけど、いろんな施策をやっておるわけですが、そういった根本的な——根本的といったら語弊がありますが、大幅な見直しもやっぱり時代に合った取り組み、そういったものも必要になってくるんじゃないかと思っております。観光地が、すべてが悪いわけじゃないわけですね。いいところは結構いいところもあると。全体的に落ち込んでいますが、その中でやっぱり頑張っておられるところもあるし、また、外国人の受け入れ等もあろうかと思っております。そういったことで、やはり予算の使い道等も、これだけの現実を突きつけられたら、見直す必要があろうかと思っておりますので、そういった点も今後努力していただきたいと思っております。答弁要りません。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

69ページ、市町村たばこ税、このことにつきましては平成20年度の当初予算で1億8,059万円、3月補正で、これが450万円減額されて1億7,609万円になっております。今回、当初予算のときに2億207万円と、昨年度の当初予算と比較だけしてみても2,148万円増額をされております。こちら辺で今回増額された理由をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

増額した理由ということでございますが、去年の10月ですか、税率改正と販売金額の値上げ等々あっております。それで、旧三級品以外のたばこの本数を見てみますと、去年が5万4,000本、23年度が4万3,000本、これが1万1,000本減としたところで要求させていただいたところでございますが、税率が上がった関係で、この分が2,050万円程度ふえております。ということで、23年度は増として計上させていただいておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

確かにそれは私も理解できるんですよ。ですが、結局、旧三級品が1,564円が2,190円、そして旧三級品以外が3,298円が4,618円となったことについては理解をしていますけれども、ただ、この税率が上がる中で禁煙されている方が大幅にふえてきているということの現状、そこら辺の数字の把握との整合性というのは、どのようにとらえられましたか。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

お答えします。

整合性ということでございますが、22年度で税率改正等がっておりますので、22年度は減額ということで予算計上させていただいております。それで……（「よか、後で担当課に聞くけん、よか」と呼ぶ者あり）済みません。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（「もう1つ」と呼ぶ者あり）山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう簡単にお尋ねします。

68ページの軽自動車税が今回、乗用・貨物等が昨年度の1万1,790台から1万2,233台と、あとの原付その他の台数が減る中で、これが443台とふえた理由、そしてもう1つは、減免台数が昨年度の179台から231台と、52台ふえた理由、それだけを簡潔にお答えいただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

乗用貨物等がふえた理由としましては、昨年度、エコカー補助金等が昨年9月まで実施されておりました。その関係で、今現在台数等がふえている関係でございます。

それと、減免の台数もふえておるのは、減免できる対象車といいますか、その分の枠——枠といいますか、対象車両を、規則等も改正いたしまして広げている関係でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

確認です。最初のほうはわかりました。減免については、先ほど来言っているように、あくまでも申請主義だというふうに私は理解をした中で、今、後でおっしゃいました減免の枠を広げたという、これはもう規則に、改正に載っていますかね。条例。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午前11時12分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第1款、市税の質疑を終わります。

次に、予算書71ページから81ページ、第2款、地方譲与税から第11款、交通安全対策特別交付金までの質疑を行います。

質疑ありませんか。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

71ページの地方譲与税の分で、これ産業建設のほうでお尋ねをしたいんですが、先般の第七、第八の区画整理事業の区画道路について、たしか御答弁をされたと思うんですね。これが道路の面積とか、延長によって、これ交付額が決まると私は理解をしておるんですが、

現在の第七、第八の区画道路、いつごろ登記になるんでしょうか。この登記によってこれは変わってくるんじゃないかなという気がしてならないものですから、いつごろ登記になるのかということ、それから、登記になった翌年からこれは譲与税として入るのか、それとも、1年後ぐらいに入ってくるのか、そのタイムラグはどういうふうな状況なのかというふうなことだけお教え願いますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

神近議員のお尋ねの登記の日ではなく、道路台帳に登載された翌年から該当になります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

登記がいつ済むかというお尋ねですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）第七、第八につきまして23年度を完了目途ということにしております。今現在、道路台帳の整備というふうなことでやっておりますけれども、23年度に道路台帳ができれば、当然、その後の過程としては、既に路線認定等々はしておるわけですけれども、道路台帳を23年度中にさばかせたいというふうな予定で進んでおります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

今、建設課長のほうからは、23年度中にはもう道路台帳の整備まで終わらせたいということですよ。ということは、財政課長、もう一回お尋ねしますが、23年度中に建設課のほうで登記をされ、そして、道路台帳まで整備されたとすれば、24年度からその分がこの譲与税のほうに上積みできると、国のほうにその面積とか、延長関係の報告をしなければ上がらないと思うんですけれども、その時期的なもので、23年度の何月ぐらいまでにその報告ができれば、次年度、24年度のこの予算のほうに反映ができるんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

地方揮発油譲与税に関しての道路台帳の申請とかについては、直接こちらのほうからはいたしません。地方交付税の資料ですか、そちらのほうから算定されますので、地方交付税の算定の際に申請のあった情報をもとに算定して国のほうから交付をされるようになります。

以上です。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、簡単なことからお尋ねをしたいと思います。

78ページの大野原演習場交付金の分が、これが昨年度から20万円から30万円、10万円増額になっておりますけれども、このことの増額になった理由が1つ。

そして、もう1つは、地方消費税交付金が、これが平成20年度2億5,300万円、平成21年度2億4,400万円、平成22年度2億3,000万円、今回2億4,000万円というふうに増額になっております。この分については地方消費税が県が2分の1市町村に配分という形になるかと思っておりますけれども、今の消費状況の中で今回このように増額されたのが何となく理解できませんでしたね。

その2点について、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

お答えします。

78ページ、国有提供施設等所在市町村助成交付金の10万円増の件ですけれども、これは額の決定についてということで県のほうから文書をいただきます。その中で助成交付金の資産価格、この分につきまして嬉野市については96万1,000円程度上がっているよという通知が来ております。その分に基づきまして交付なされるものでございますので、資産価格が上がったということでお答えしたいと思います。

それと、地方消費税交付金につきましては、今回の3月の補正でもお願いをしているところでございます。それで、交付金につきましては3月の補正で1,000万円増額させていただいて2億4,000万円としているところでございまして、この数字をもとに23年度の予算を同額で計上させていただいております。

これは昨年来、エコポイント制度というのが導入されていたと思いますが、それによりま

す購買力がそれぞれアップしたものと理解しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

後段の分かりました。

それで、前段の分なんですけれども、ことしだけ急にといいますか、こういう資産価値が上がったということがあったんですかね。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

済みません、言葉が足らなくて。これは22年度から上がっております。（「補正で」と呼ぶ者あり）補正でも出てきていなかった、計上しておりません。（「計上していなかった」と呼ぶ者あり）はい、22年度から納入額が10万円アップして30万円納入いただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それじゃあ、73ページの利子割交付金なんですけれども、これが大体毎年3月補正で、21、22、23と3月補正の中で100万円ずつ同じような金額で減額されてきているんですよ。そこら辺の状況を見たときに、今回800万円計上がされておりますけれども、ここら辺、もうちょっと少なく計上してもよかったんじゃないかなという気がするのがまず第1点。とりあえずそれだけちょっと。簡単にお答えいいです。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

利子割交付金、あとの交付金関係も同様でございますが、これは県の市町村の交付金見込み額というのを毎年2月末ぐらいにいただきます。済みません、1月末やったですかね。補正等も絡めたところの計上できる日程の間に来ております。それを見てみますと、毎年交付金額というのは押しなべて減というような形で見込み額が参っておるところで、この金額を計上させていただいております。あとの配当割交付金等も同じ考え方で減として計上をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今言ったのは、平成21年当初で1,050万円計上されて、そして、3月で150万円減額されて、そして、最終的に900万円になった。そのことの数字が平成22年当初で910万円計上されて、そして、最終的には810万円になった。今回、また800万円計上されて、恐らく来年度3月に100万円削られて710万円ぐらいになるんじゃないかなということが考えられたので、そのことをお尋ねしたところですよ。わかります。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

御質問の内容はわかるんですけども、あくまでも見込み額という数字が出てきますので、これに基づいて計上しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次の分です。

80ページの地方交付税、これにつきましては、平成22年度当初で38億7,700万円、特別が2億6,000万円ということ、そして、9月補正で普通が2億8,792万円、3月補正で6,641万円、で、計の42億3,134万円という数字になってきて、そして、補正額、3月補正、特別が5,700万円あって、最終的に45億4,834万円という数字になっているわけなんですけれども、今回は昨日の課長の答弁によりますと、本年度は交付税が増額になったからという、基金の繰り入れの問題ですけれども、そういうふうな答弁をされました。で、ことしについては、また、大体当初から44億円の額を計上されております。昨年度の補正、補正合わせた額、同額のような額を計上されております。そのことについてのまずお答えをいただきたいと思えますし、そして、私は現状の交付税の額を見たときに、これ今、本当に基金なんか繰り入れするような余裕といいますか、それができるのもやっぱり合併特例による、塩田、嬉野2町、2つの分が交付税に算入されてきているから、こういうふうな余裕資金ができてくると思うんですよ。最終的に交付税の一本化、嬉野市のみの一本化という交付税になったときには、恐らくこの数字からトータルでも、私の頭の中で考えると、大体5億円以上減るんじゃないかなというふうな気がしているわけなんです。そこら辺のところをあわせもって、じゃあ、あと5年後ですかね、一元化になるのは、そうですね、それまでのところは何とか行きつけると思うんですけども、もうその後については非常に厳しい状況になってくると思

うんですよ。あわせもって、先ほどから出ているように、今回の地震による特交なんかの見込みというのはほぼ見込めない状況になってくるんじゃないかというふうなこともあわせもって、今回の計上されたことについて、あとの分についてはもうこのところですのでいいですから、その一本化の問題と、そして、今回増額された理由、そこら辺をお答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

平成23年度におきまして、地方交付税 3 億1,300万円の増額をいたして44億5,000万円ということにいたしております。これにつきましては、まず、実績が平成22年度で45億4,800万円、21年度で見ますと、44億800万円の実績があるということ踏まえたことと、それから、国のほうからの地方交付税の算定につきまして2.8%の増額予算が組まれておるということで、今までは実績から若干離れておりましたが、23年度につきましては実績に近い数字ということで予算化をさせていただいております。当然、今回の地震によりまして特別交付税がどういうふうな形になるか、現在のところ、一切情報は入ってきておりませんで、22年度の特交についても今週の金曜日ですか、額の決定をするということで情報を得ております。その際に減額されるのかどうかについては未定でございます。

なお、23年度につきましては、当然、大変厳しい状況になるんじゃないかというふうに想定をされます。

それから、一本化の問題でございますけれども、議員お示しの5億円の減になるんじゃないかということでございます。これ平成27年度から一本算定ということで5億円の減が見込まれております。そういう中で、今現在、基金のほうにも積み増しを図っておりますが、急変した場合の対策及び27年度以降の事業については、中期財政計画等においても当然その辺も勘案しながら組み立てていかなければならないということで、当然そういう見込みをいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ここは議案質疑ですので、もう一般質問行いません。

それで、結局、今、大体基金に積み立てる額というのが、まず、それに相当する額が5年後からはもうできないという、今のところの状況によりまして、そういうことですよ。そういう額と匹敵すると思うんですよ。ですから、やはり今後の基金等の組み方についても十

二分な配慮をしていただきたいということと、やっぱり投資的経費等も今現在じゃなくして、先のことを見ながらやっていただきたいということを要望だけしておきます。もう時間がありませんので、本当はもっとしたいんですけども。

それと、あとはまた基金のところでお聞きします。答弁要りません。

○議長（太田重喜君）

ほかに質問ありませんか。田口議員。

○14番（田口好秋君）

もう簡単に聞きます。

81ページ、交通安全対策特別交付金、まず、根拠。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えいたします。

交通安全対策特別交付金につきましては、総務のほうで計上いたしておりますが、前年度同額の310万円ということがございますが、これにつきましては、21年度の決算におきましては350万円程度の収入がっております。それで、22年度につきましては前期分で180万円程度で、後期3月分が今のところ未定でございますけれども、そういうふうなことで310万円ということと同額の計上をさせていただいております。これにつきましては、事業としましては交通安全の施設の整備ということで、建設課のほうでの事業に充当させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

私がちょっと聞き方がまずかったんですが、たしか県のほうで交通事故の件数を大幅に少なく報告したために、1,040件ぐらいやったですか、少なくしたために、県に入るのが800万円ほど減額になったということで、オンブズマン非常にこの問題を大きく取り上げておるわけですね。これについて、この310万円は影響がないのか。予算を立てられるときはずっと以前の問題ですが、ここに上がってきて、今後の問題ですけど、この影響がないのかですね。それだけをお答えください。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えいたします。

この310万円ですけれども、実績としましては21年度の350万円につきまして、ちょっと積算の根拠というのが我々のほうではつかめておりませんので、実績の根拠が、例えば、件数とか、そういうことによるものであれば、当然減少になるのかとは思いますが、そこまでちょっと把握をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

支所長。

○嬉野総合支所長（坂本健二君）

ただいまの質問にお答えします。

総務課長がお答えになったとおりでございますけれども、これは御承知のとおり、交通の反則金の分配金でございます。これを国道、県道の距離で案分して交付するということになっておりますけれども、あれは件数のごまかしであって、金額のごまかしではないと思っておりますので、それには影響はないと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第11款、交通安全対策特別交付金までの質疑を終わります。

次に、予算書82ページから88ページ、第12款、分担金及び負担金及び第13款、使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑ありませんか。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

85ページ、使用料のことですけど、河川使用料ですね、これ目だけ1,000円、一応予定ということで上げておられますけど、この法定外公共物ももう19年度から話は出ておりますけど、それについてのちょっと答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

現在、法定外公共物の占用料ということで河川使用料に1,000円、科目存置という形で上げております。今後の見通しと、スケジュール的なものですが、今現在、調査で上がってきた物件等々につきまして、現在、郵送のほうでそれぞれの占用料の申請書というふうな形でお送りをいたし、そして、今、回収の段階でございます。窓口として建設課のほうと、それから、本庁は産業建設課のほうにお願いをいたしてございますけれども、かなりの方が来

られております。それで、あと24年度を、以前、市長が答弁したと思いますけれども、24年度をめどに現在作業を進めておるといふところなんです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

塩田町の方からのお声ですけど、結局、以前に塩田で取っていた使用料以外にもまた改めて何か検査したと、いわゆる取ると言った、そういうふうな状況になっていると、なぜだろうかという話だったので、私は一向に知りませんと言いましたけど、そういう点で、仮に変更があった場合にはやっぱりその該当の家の方には説明をちゃんとしていかにやいかんじやないかと思うことと、それから、これには相当の額の費用が要っているように聞いておりますけど、大体、今までの調査の中に何千万円ぐらいの費用と、何日ぐらいの日数がかかっておりますかね。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

2点の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、今、受け付けと申しますか、申請書の回収と申しますか、やっていると申し上げましたけれども、議員言われるように、そういった説明不足、うちのほうで説明不足というのはもう事実でございまして、それは確かにそういうクレームと申しますか、おしかりと申しますか、そういったのもかなり受け付けてございまして、その分につきましては調査で上がってきたのを中身の精査をする時間がなかったと申しますか、そういった中で出しておりますので、そういうことも賜っております。それはもう事実でございまして。

それから、2点目の費用につきましては、以前の議会でも質問をされたんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、今ちょっと手持ちの資料がございませんので、ちょっと後立ってということによろしいでしょうか。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

これ合併当時の話からのことですけど、要は新幹線も東京まで6時間かかっているような感じで非常にスピード時代に、このことについてはなぜ進まないのかなと不思議に、七不思議と申しますか、何となくそういうふうに関心もしますが、もう少し本気になって、その自宅の方に聞けば、幾ら難しい問題でも過去の歴史やその人が知っているから、この辺を通っ

ているよというぐらいはわかると思いますけど、全く嬉野については台帳そのものも全くなかったわけですからね、もともとが。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

全くなかったということはございません。15、16、17年度で一応国のほうから今まで所有者が国、それから、管理が知事、そういった中での処理、法定外公共物の場合は公有水面と言っておりましたけれども、その時点は県が占用申請等々の受け付け、あるいは許可、そういったのはやっておりました。全くないというわけ、ちょっと数は、済みません、申しわけございませんが、資料ございませんが、嬉野のほうも幾らかはあっております。それは事実でございます。

以上です。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

1点だけ教えていただきたいんですが、本年、科目存置の1,000円で、来年度からというふうな今の説明なんですけど、今、大体、その台帳の整理が終わって、整理が終わってというか、申請書を受け付けている段階だということですね。要するにここは私どものです、私どものじゃありませんということで、今整理が行われているだろうというふうに思います。

そういう中で1点だけお聞きしたいのは、今回、この公共物を計測されて、どれぐらいの、いわゆる料金になるのか、占用料の料金になるのか。ある程度アバウトな数字になるのかと思いますけれども、大体ここに表はあるわけですよ。メーター幾らというふうな積算の数字はありますので、わかっているならば、大体どれぐらいになるのかだけを教えてください。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

あくまでも今から確認をして、それからのことになるとは思いますが、概算でと言われますと、二、三百万円ぐらいの実質収入になるとは思います。（「二、三百万円」と呼ぶ者あり）はい。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

今、私もせんだって通知が来ましたので、建設課のほうへ出向いてやったんですが、早朝から十何人というぐらいの方がお見えで、その事務量たるや、大変だ。これ一回やってしまえば、あとは申請ということなんですよね。申請で、その申請をされた方から使用料を徴収するということになるかというふうに思います。しかし、これ税の公平性を考えた場合に、やっぱり料金を徴収するとなると、やはり新規に河川を使用しようとする者は市長に届け出なければならないとなっているわけですが、その確認から何か事務的にしていかなければならないような状況になると思うんですよね。だから、私からすれば、それぐらいの使用料ならば、届け出制でここは使用料は取らないほうがいいんじゃないかなとは思いますが、それだけ言っておきます。あとはもういいです。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。ちょっと待ってください。答弁。（「いや、答弁の訂正をちょっと」と呼ぶ者あり）副市長。

○副市長（中島庸二君）

先ほどの田中議員の交通安全の交付金の件ですけれども、ちょっと答弁に誤りがございましたので、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

81ページでございますけれども、これについては交通反則金には間違いありませんけれども、この交付については310万円ということでございますけれども、一応これは県が3分の2、市が3分の1ということでございますけれども、この中には交通事故の件数及び人口集中密度ということがございますので、たしか1,000万円程度だったと思いますけれども、それくらいであれば、余り、例えば、この嬉野市の割合としては10分の1の3分の1というふうになりますので、例えば、800万円としても、80万円の3分の1になりますかね、だから、30万円か、40万円ぐらいの影響ではないかと思っておりますけど、額についてははっきりいたしませんので、人口密度等もいろいろ違いますけれども、そういう形で一応事故の件数、これについて報告をやれば、当然、その分が国からの交付金が入ってくるということでございます。

そういうことで一応市長のほうにも県警のほうからおわびに来られた経緯もございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

先ほどの田中政司議員の御質問で答弁申し上げましたけれども、少し舌足らずのところがございますので、再度御答弁申し上げますけれども、結局、どういうふうな費用が要るか

と言いますと、当然、更新、切りかえ、廃止になったり、追加になったり、その全部の把握がまず必要になりますし、あと当然徴収をしなければならぬということと、滞納がございますので、その辺のところにお金が必要ということがありますので、一応平成24年から徴収するというふうな課長答弁ございましたが、私どもとしては平成24年度を目途に徴収したいということで今事務整理をいたしているところでございます。

それと、先ほど今まで幾ら金がかかったかということで、当然、合併交付金あたりも相当なお金をかけて過去何年も調査をされておりますけれども、じゃあ、この金が全く無駄になるかということでございますが、そういうことではございませんで、徴収をする、あるいはしないにかかわらず、この法定外公共物につきましては許可制でございますので、必ず台帳というものを整備しなければならないということでございますから、今までそれが完全なものとなっていないものでございますので、その整理をまずするためにお金が必要だったと、あとは徴収をすることについてはまた別に費用が要るということでございますので、御答弁を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

時間もありませんので、法定外公共物についてはもう質問しません。

その一緒のところの85ページの4節の住宅使用料の市営住宅の分でちょっとお尋ねをしたいんですが、この件については昨年もしろんな内容の中でお聞きをして、多額の滞納者についてはもう御報告も先般聞いたわけですよ、かなり解消ができたということでお聞きをしました。今、現状として、かなり高額な、あるいは悪質と言われるような方についての対応はかなり改善はできたと思うんですけれども、今現在の状況として、滞納状況がどうなのか、そして、現在のほとんどもう空き家というものは、古い建物の厚生住宅といいますかね、あそこを除いたところでどういう状況なのかですね。そのあたりだけお教え願えますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、前段の分なんですけれども、22年度まで、今、含めてなんですけれども、前年から、あるいは本年度もですけれども、議会の了解をいただきまして、訴え、提訴、そこまでいたしました。約10名の方がおられましたけれども、その中の1名だけそういった司法の場に臨みましたけれども、幸いと言ったらちょっと語弊がありますけれども、一応自主退去というふうな形で市外のほうへ出られました。それで、かなりの額あったんですけれども、ちょっと数字的にははっきりちょっと覚えておりませんけれども、半分程度まず払われました。それと、あとにつきましては分納というふうな形で現在支払いをされておるといふような状況です。

それから、あとほかの方についても再々の催告なり、あるいはまた臨戸収納、そういった形の中でもうかなりの額を支払われておるといふことです。

それから、2点目につきましては、名前を出して恐縮なんですけれども、嬉野のほうに厚生住宅ございますけれども、あそこを除けば、1年も、2年もあいているというふうなところはございません。その都度、その都度入れていくようにしております。

以上でございます。（「わかりました。もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

84ページですね。農業水産業使用料のところですけど、ふれあいセンターですね。この収入は1万円に毎年そのようになっておりますけど、実際、今どなたが管理して、どなたが使用されておるのか、その担当課の方、お知りですかね。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

済みません。お答えいたします。

ふれあいセンターにつきましては、市のほうで産業建設課のほうで管理をいたしております。使用料かれこれも含めまして産業建設課のほうで管理をいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

その担当課よりか、実際中身としてどなたがしているかということですけど、ここはもともと唐泉の恵といって、何かそういうふうな公共的な帯びたことで使用されたと。ですから、出のほうを見ていると、21年度が61万円、22年度が63万6,000円と、電気料かれこれいろいろ

ろ出ております。それにつけて1万円というのは、私から言わせれば、いかがかなというような感じがするわけですよ。もう場合によっては、今、市の財産が売却がいろいろありますから、どっちみち地元の方が買われれば、そのほうがかえって自由で向こうもいいんじゃないかと。昔ならば、これいっちょいっちょ日誌をつけないといけないと思います。今、日誌なんて恐らくなく、鍵をだれが持っているのか知りませんが、そういう点について詳しくわかっておれば教えてください。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

管理につきましては、先ほど申し上げましたように、産業建設課のほうでやっております。

それと、光熱水費につきましては、去年21年度の実績でございますけれども、光熱水費につきましては13万70円ということですので、使用料が21年度の決算で1万4,720円ということでございます。8.8倍というふうな開きがございますけれども、そういったことで最終的には使用料関係も考えなければいけないと、検討しなければならないというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

これ市長にお尋ねですけど、こういうふうな厳しい財政のとき、やっぱり特にことは最近、地震でいろいろ市長が言われるんですけど、できればこういうものはもう売り払って、近くの方が買われれば、売ったがましじゃないかと思っておりますけど、市長の考えとしてはいかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

ふれあいセンターの件でございますけれども、現状そうでございますけれども、もう少し有効利用をできればなというふうにご考えておるところでございます。実はふれあいセンターの前にJAさんが使っておられましたガソリンスタンドがございますけれども、あそこは遊休地になっておまして、そこらまで全体含めて考えたかどうかということで今ちょっといろいろ考えておるところでございます。地域の方々もあそこをもう少し有効的に使いたいというような御意見もありますので、せっかくの施設でございますから、あそこを、以前ありました避難センターとか、そういうふうな形で考えるのか、そこをやっぱりぴしっと位置づけていけば、せっかくの施設をもう少し有効利用できるんじゃないかなと思っております。

ますので、そこらはもう少し企画を煮詰めましてから議会のほうにも御提案申し上げたいと思います。地域の方々はおそのガソリンスタンドの跡地についてはぜひ有効利用してくれというふうな話が参っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

質問が消化不良になっておりますので、ちょっと少し遊ばせてください。

101ページの土地建物貸付収入、二、三分で終わります。この中……。

○議長（太田重喜君）

そこはまだですよ。そこはまだですよ。今、88ページまでです。（「はい、わかりました。済みません」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

84ページのコミュニティーセンターの使用料について、246万6,000円計上されておりますが、この資料を見れば、359万円ぐらい収入があっておるわけですけれども、どういうふうに積算されたのか、その点を求めたいと思いますが。（「済みません、もう一度質問をお願いします」と呼ぶ者あり）

84ページのコミュニティーセンターの使用料ですが、246万6,000円計上されておりました、昨年は249万4,000円なんです、22年度の実績の2月までのを見れば、350万円ぐらいの収入があつて使用料が入っております、359万円ですかね、間違いがなかったらと思いますが、その点はどういうふうに積算されたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（山口久義君）

お答えいたします。

きのうも若干使用料については説明いたしましたけれども、22年度で入ってきているものが2月分までぐらいで255万円ほどあっております。基本的にこの予算については、歳入については若干抑えたというふうな形で、21年度実績に基づく数値を若干抑えたというところでありましてけれども、基本的には一応今の予算額よりも少し多く入ってきているというところでありましてけれども、過大な計上にならないような形での予算計上としております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そしたら、数字のちょっと誤りで訂正させていただきたいと思います。255万円というふうな、22年度2月までの使用料が入っているということですが、この使用料の減免について、婦人会とか、PTA、社会体育、子供クラブとか対象者には減免をされておりますが、その減免の範囲はどのくらい、半額にされておるのか、どうされておるのか、あるいは全額無料なのか、その点をお尋ねと、あわせてまずは障害者の利用についてはまたどのようにされるのか、その点求めたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（山口久義君）

お答えいたします。

減免については、先日、資料等で配付いたしておりましたけれども、基本的に条例と規則とか、そのあたりにのっとってやっているというふうに思っておりますけれども、これ以上に、済みません、資料を持ち合わせておりませんけれども、一応基本的にその条例、規則に基づいてしているというふうに感じております。

障害者の方の利用については、ちょっとそこまで確認をしておりますけれども、後、確認してお伝えをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この使用料についてですが、利用人員も数値を書いておりますが、市外と市内、どれくらいの割合なのか把握できていらっしゃるでしょうか。その点、あわせて求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（山口久義君）

お答えいたします。

利用者についての集計はとっておりますけれども、市内が何人、市外が何人というふうなことで区別しての統計はとっておりませんので、その市内、市外の別々に分けた人数というのはちょっと資料がないということで説明できません。トータルということでお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

関連で質問したいんですが、この条例の中でかなり減免が大きいんですよね。特に障害者の方については全額とかですね、かなり優遇をされているわけですが、嬉野市が抱えている「ひとにやさしいまちづくり」という理念もわかるんですが、果たして全額の減免というのが私は人に優しいのかなと思わざるを得ないわけですよ。今回のシーボルトの湯の割引についてもちょっと私的には異論があるわけなんですけれども、このあたりの減免の考え方について、どのようなお考えを持たれているのか。これは楠風館だけじゃなくて、先ほど質問があった研修センター、そして、もう1点の、どこやったですかね、ふれあいセンター、この2点についてはもうずうっと以前から、もう四、五年ぐらい前から使用料の全額減免のことでずっと言うてきたわけですよ。改正の件で。ただし、このふれあいセンター、研修センターについても、なかなか以前からの設置した当時の問題とか、いろんな問題があって、なかなか発展をしていないということもあります。この楠風館においてもそうなんですよ。だから、この点についての減免に対する考え方をどういうふうにとらえていくかというところで議論をする余地があるのか、ないのかだけお聞かせください。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

楠風館は、当時、建設したときに補助金が50%ということで、本来は市民の憩いの場ということで基本的には料金は取らないということで話を進めておりました。しかしながら、市外からの方も来るということで、この区別をつけるために市外の方は5割増しという形で料金設定をした経緯があると思います。その中でやはり市民の憩いの場ということで、特に学校行事、社会教育団体並びに社会福祉団体については減免をするということが当時、議会も含めたところで検討をした結果だというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

減免をするなどということではなくて、全額の減免ということについては、もう少し検討の余地があるんじゃないかなという気がするものですから。

また、ちょっと場所を変えますが、研修センター、ふれあいセンターについては、担当が変わりますけれども、これ毎年、毎年言ってきた中で、検討をさせてくださいということで市長のほうもずうっと御答弁されてきたわけですよ。改正については。現在の状況はどう

なんでしょう。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

ふれあいセンターだけではないんですけれども、市といたしましては、使用料及び手数料の検討委員会といますか、そういったやつを立ち上げて、平成23年度には検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

確認します。23年度には検討していきたいということを今言われましたよね。その意味をもう一回教えてもらってよかですか。もうこれでおしまいなのです。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えいたします。

使用料及び手数料につきましては、議員の皆様方からいろんな御意見をいただいております。そういったことで、市といたしましても、ふれあいセンターだけじゃなくて、ほかのいろんな使用料がございますので、統一といますか、平均といますか、皆さん方に市の施設を利用していただくためには平等な料金体系で使用していただきたいということで検討委員会を立ち上げたということですが、なかなかそれがうまく機能いたさなかったということですので、平成23年度には検討を行ってきたいというふうに考えております。

以上でございます。（「今まではしていなかったということですね」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。（「議長、訂正します。数字の訂正」と呼ぶ者あり）西村議員。

○15番（西村信夫君）

先ほど楠風館について350万円程度というようなことで申し上げましたけれども、減免対象を52万円入れて計算しておりましたので、誤りを訂正させていただきます。

○議長（太田重喜君）

質疑なしと認めます。これで第13款、使用料及び手数料までの質疑を終わります。

質疑の途中ではございますが、ここで13時5分まで休憩いたします。

午後0時7分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き質疑を続けます。

予算書89ページから100ページ、第14款、国庫支出金及び第15款、県支出金の質疑を行います。質疑はありますか。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

一般質問の続きになりますけど、県支出金の96ページ、衛生費県補助金の子宮頸がんワクチンの予防接種で、県の支出金が今回上げてありますけど、その中で、子宮頸がんの対象者を今回広げられたという答弁がありましたけれども、その分で、それを上げた——この予算を決めるときに他の自治体と比べられなかったのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

先ほどの御質問でございますけれども、子宮頸がん等ワクチンの補助でございますけれども、この予算を組み上げた時点では、各市町の状況につきましては、電話でのやりとりは行っていたんですけれども、正式に県のほうから会議を開催されて情報を得たというのは組み上げた時点ではございませんでしたので、子宮頸がん等のワクチンの予算計上につきましては、現在、中学1年生、中学2年生を対象に計上しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、ここで聞くことかどうかわかりませんが、高校1年生まで対象を広げるとこの前おっしゃったわけですがけれども、今の段階では、そしたらこれは中学2年生までですよ。そこら辺の予算に関して、今の段階で中学2年生までというところで、これが昨年の国の補正予算で11月の段階で提示があったわけですがけれども、その段階で、ほかの自治体に関しては、もう既に高校1年生までという対象者であるわけですよ。

私が聞きたいのは、その提示があったときに、嬉野は先んじて半額助成ではやっていたんですけれども、他の自治体は——この前一般質問でも言いましたけれども、そこまで触れなかったのでここで言いますけど、他の自治体においては、今既に臨時予算を組みまして、今現在もうしてあるわけですよ。新年度からじゃなくて。その段階で嬉野がなぜ、そういう中学——今度の予算もそうですけれども、人に優しいと言いながら、高校1年生までという、

そういうほかの自治体におくれたような予算計上をされたのか。

それと、今後について、この前の一般質問の中で答弁がありましたけれども、そのときの答弁では、ほかの自治体と比較したらということで、高校1年生まで嬉野も対象とするということでありましたけど、それについて予算計上がどういう形で今後なされるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

お尋ねの件でお答えいたしますが、まず、中学1年生、2年生に予算措置をした経緯の中では、他市町よりも先んじて嬉野市のほうが取り組んでいたという経緯がございまして、11月26日、中途においてそれを変更いたしますと、既に接種を受けておられる方が約70%近くおられまして、本年度中は同じ基準で行かないと不公平が生じると。一日の件で不公平が生じるというようなこともございまして、検討いたしました結果、22年度につきましてはそれで行くという方針をとったところでございます。

そして、中1、2というふうなことで、当初予算を計上する時点までは、先ほど課長が申し上げましたように、全県下的な経緯基準が示されていなかったことと、3月4日に全県下のワクチン関係での会議が持たれまして、県医師会のほうでも同じ基準にできるだけ統一をしてくれというふうな要望がございまして、その基準に合わせる。高校1年生まで対象を広げますと約1,000万円近くの予算が必要になってまいります。それはそれとして、6月の補正予算なりでお願いをしながら枠を国、県の基準に合わせていこうというようなところで、そのようなことが経過となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりましたというか、要するに私が言いたいのは、それは最初の——今回、嬉野市としてはこのまま中学2年生までで行くとその段階で決められたわけですね。それを今回変えられたというのは、そこにそれなりの高校1年生までやっぱりやりたいという思いがあったからとは理解したいんですけども、それを計上される——結局、これは変えられるわけですね。変えられるというか、高1までにされるわけでしょう。これを決めた段階でなぜそこができなかったのかというのが非常に疑問に思う点なんです。ずっと嬉野はこれで行くというのだったらわかるんですけど、他の自治体等を見て、現実には高1までにされたわけですね。何でそれが最初の計上のときにそういうふうには考えられなかったのかという点を、もう一度教えていただきたいんですけど。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

計上のときというのは予算計上の時点であることに理解いたしますけど、それを高校1年生まで広げるということになってまいりますと、その当時の話としては、中2で一応先んじてしていたということに加えて、その時点で予算計上のときに高校1年生まで広げると、先ほど申しあげましたように、経費的なことも含めまして、それから、先んじて中2を対象にしていたということとの若干整合性に欠けるんじゃないかという判断もございましたので、それ以下の中2、中1に決めさせていただいたという経緯でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

91ページ、土木費国庫補助金の中の住宅費国庫補助金のところなのですが、去年は地域住宅交付金家賃低廉化補助金ということで10分の4.5あったわけですね。今回につきましては、その分がなくなりました。そのかわりに新しく家賃対策調整補助金（定額）ということで24万円払っております。このなくなった理由と、今度新たに定額のほうになった理由を教えてくださいませんか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、昨年家賃低廉化ということで上がっていたと思いますけれども、今回、今までの単品単品の補助の冠といいますか、それが社会資本整備というふうな形で、まず一括で事業名というふうな流れになってきております。その中の住宅政策の補助ということで、現実的には、この1,443万6,000円の中には、家賃低廉化の分の543万6,000円と、それから、もう1つは、公営住宅ストック総合と下のほうの事業では言いますが、その分が900万円入っておりますので、低廉化が決してことしなくなったというふうなことではございません。

それから逆に、まことに申しわけございませんけれども、定額の24万円というのも、去年はその中にぶっ込みで入っていたかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今回、社会資本整備総合交付金、これは次のページの橋梁のほうにもあるわけですがけれど

も、ということは、昨年までの分がこっちの社会資本のほうに今度は含まれてなったということでもいいわけでしょうけれども、ならあくまでも、そしたら今回の社会資本整備総合交付金というのが、ほとんどが今回出のほうで行けば、立石住宅の改修工事分ということで充てられているじゃないですか。名称で行けば社会資本整備というふうになれば、要はそういうふうな改修であるとか改築であるようなものにしか使えないのかなという気がするわけですが、前回あった地域住宅の低廉でいけば、これは改修ばかりじゃなくて、ほかにも住宅関係の分に使いたいんじゃないかなと、私が記憶的にちょっと余り持っていなかったものですから申しわけないんですけど、そのあたりとの、去年の交付金の制度と今回の交付金制度で一括になったことによって、メリットを教えてください。

そして、今度の家賃対策調整補助金の定額の分は、去年は低廉化のほうに入っていたということで理解していいわけですね。そこは今度、逆に分けられたというふうに理解していいわけですね。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

社会資本整備に一括になったとのメリットというふうなことで、済みませんけれども、ちょっと答弁にはならないかと思いますが、例えば建設課の所管でいけば、今まで道路改良工事の補助で来ていた分とか、あるいは逆に、公園の遊具ですね、それから、住宅はもちろんなんですけれども、そういったものが、もともとが単品単品といいますか、そういった形の中で来ていた分を、社会資本総合整備事業のほうでまず一括でくくって、そして、サブタイトルと言いましょうか、そういった中に、低廉化があったり、あるいは、ほかの修繕、営繕ですね、そういったものがあつたりということですので、メリット、デメリットはそう変わりはないというふうに考えます。

以上です。（「なら名称が変わったと考えればいい」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

99ページの県支出金についてお尋ねしたいと思いますが、区分の徴税費委託金ということで、3,735万円計上されております。昨年は4,158万円でことしは3,735万円のマイナス423万円で、率で11.3%の減になっておりまして、これは説明では、22年までは特別に均等割の課税で300円の上積みがあったが、23年度はないというようなことで言われましたが、その内訳について内容を示していただければと思います。

○議長（太田重喜君）

支所市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

ただいま御質問のあったことに対してお答えします。

この徴税費委託金につきまして、議員お尋ねのとおりでございます。23年度から均等割を課税している者に対し300円の特例措置があったものが23年度からは廃止になったということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この300円の特例措置というのはいつからあったのか。そしてまた、300円の特例措置については、どういう項目に300円の特例措置がついていたのか。市民税、あるいはいろんな固定資産税とか、そういった徴収に当たっての件数までわかれば教えていただきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

支所市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

この特例措置と申しますのは、21年度、22年度に限ったものでございました。それと、件数といいますか、これは、均等割を課税した者の人数に対してでございますので、22年度が1万2,600人という計上でありましたので、23年度は150人の減として計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

支所市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

税といいますのは市民税だけの分でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第15款、県支出金までの質疑を終わります。

次に、予算書101ページから115ページ、第16款、財産収入から第21款、市債までの質疑を行います。質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず105ページですけれども、今回、財政調整基金繰入金、減債基金繰入金、奨学資金積

立金繰入金ということで、それぞれ予算計上されております。この中で、昨年度財政調整基金繰入金がなかったのがここに出てきたというのが非常に私、うれしく思うわけですが、2番目の減債基金繰入金の分で、昨年度はここにおいて農集排あるいは公共下水道事業分についてはっきり区別をされていなかったのが、今回はっきりした区別で載っていることについて、いい形になったなということで認めるわけですが、実は、資料をおいただきしましたときに、減債基金の12月補正後の見込額で9億2,367万円になっております。この9億2,367万円の中で、公共下水道、農集排の基金の分の額が幾らになっているのかということをお示しいただきたいと思います。

と申しますのは、やはり今回このような形で計上されたからよかったものの、減債の中で、農集排、公共下水道というのは完全に別枠な形でとらえておかないと、普通の一般剰余金の中の減債と一緒にになってしまう、なかなかわかりづらい面がありますので、そこら辺を含めてお尋ねをしたいと思います。

それともう一つは、この基金の中で減債——今申しましたように、9億2,367万円になっておりますけれども、私が記憶している中では、大体総額の5%という数字を減債に充てるというふうなことで記憶をしておりましたけれども、これらの数字で言いますとかなり超えているというふうに思いますけれども、そこら辺で、減債と公共施設建設基金、財調、そこら辺の組み立て方といいますかね、持っていく方はどのようにお考えになっているのか、あわせて2点お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後1時24分 休憩

午後1時25分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

会計管理者。

○会計管理者（田中 明君）

減債基金の中の公共下水道と農業集落排水の部分ですね、これが県の交付金をもとに積み立てるわけでございますけれども、予算の編成のときの見込みで、下水道関係で1,914万8,000円、農業集落排水で9,714万7,000円というのが現在高でございます。（「公共が幾ら」と呼ぶ者あり）公共が1,914万8,000円です。これは予算を組み立てるときの現在高でございます。23年度中に繰り入れをやりますので、若干の変動はありますけれども、23年1月現在での数字でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「まだ、後段の分」と呼ぶ者あり）財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

基金の積み立ての基準についてお答えをいたします。

議員のほうから5%ということでありましたが、今は、基準というのは実態に合わせてやっていくということで国、県のほうも指導されております。嬉野市の市債の返還状況を見ますと、23年度で8億6,200万円の計上をいたしております。今後についても、24年度で約9億円、26年度になりますと、また若干ふえてまいります。そういうのを勘案しながら基金積み立てを行っておるところです。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私が先ほど申しました5%の枠が頭に非常にこびりついていましたので、そういうふうに申し上げたわけですけれども、考えようによっては、減債として積み立てたほうが後、応用がききやすいと私は最近思うようになってきたわけなんです。で、ある程度——特定してすると、なかなかほかの部分に使いにくいから、ほかの分の基金って持ってくるよりか、今の私の考え方としては、減債の額が多くふえていたほうが良いというふうな考え方になってきたものですから、そこら辺の確認をしたところなんです。

その配分については、そのときの状況というのは、どういうことの状況を勘案しながら配分をしていくわけなんですか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

配分については、まず今後の市債の返還状況がどうであるかというのをまず見させていただきます。そういう中で、減債基金としてどれくらい保有しておいたら健全な財政が保てるかということで額を持ってまいります。それから、財調については、当然普通預金と同じような感覚になりますので、基金ではありますが、自由に何にでも応用できるという意味での、財調です。（「財調ね。はい、財調はわかる」と呼ぶ者あり）

そういう意味で、残った分といいますか、まず減債を優先的に配分させていただきまして、その次、学校建設資金の計画等があった場合は、当然そちらのほうにも配分をいたしまして、あとの分を財調に積み立てますが、割合について、何%にするということは規定はいたしておりません。（「大枠はないんですね」と呼ぶ者あり）ええ。もう何%はどれに持っていくということは決めておらず、そのときの情勢、今後の情勢を見ながら配分をいたしております。

す。

以上です。（「はい、もう3回ですからいいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

会計管理者。

○会計管理者（田中 明君）

済みません、先ほどの金額を集計時点の誤りがございましたので、訂正させていただきます。

下水道の分が1,219万6,000円。（「1,200」と呼ぶ者あり）はい。繰り入れをしておりますので、1,219万6,000円に変わっております。それで、農業集落排水が、今回は交付金も来ておりますので、1億3,001万4,000円になっております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

101ページの財産貸付収入の中の土地建物貸付収入で、今回の福祉ゾーンが昨年までは12万円で年契約されてあったのが、今回9万160円というふうに減額をされての契約になっているわけですね。これ、理由は何ですか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後1時31分 休憩

午後1時32分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

支所総務課長。

○支所総務課長（永江邦弘君）

お待たせして済みません、お答えいたします。

まず、福祉ゾーンの市が貸付を行っている茶畑が一部返還があったことに伴う減額ということと、あと、標準算定式がございますけれども、その算定額が若干少なくなっていると。単価が安くなっているという部分も含まれております。

主な原因は、一部返還がなされたということで減額をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

茶畑の分だけ面積が減ったということですが、そしたら、今回は貸付面積5,410平米ですよ。財産貸付内訳書という資料をいただいておりますけれども、それで行くと、福祉ゾーンが本年4月1日から来年の3月31日の1年間で5,410平米とされていますよね。

それで、もう1点が、それなら、もともと22年までの貸付面積が幾らだったのかということですよ。茶畑と言われましたけれども、これ、このめの里のほうにもお貸しされているんじゃないかなと思ひまして、多分言われるとおりであれば、この23年の9万円の契約の中には、福祉ゾーンとして網羅した契約の総額と考えていいんですか。

○議長（太田重喜君）

支所総務課長。

○支所総務課長（永江邦弘君）

後段の分だけお答えをいたしますけれども、このめの里と一緒に網羅された額になっております。

以上です。（「前段はわからんわけですね」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

支所長。

○嬉野総合支所長（坂本健二君）

済みません、資料の5,410平米となっておりますけれども、茶畑の分の8,780平米だと思ひますけれども、その分が漏れております。申しわけございません。（「それなら、5,410平米はこのめの里の分ですね」と呼ぶ者あり）はい、そうでございます。

以上です。（「8,780平米が茶畑ですね」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

はい、わかりました。そしたら、面積的には茶畑の分が漏れているということで、若干違うわけですが、単価が安くなったのは茶畑の分が安くなったんですか。それとも、このめの里の分が安くなったんですかね。

面積から行くぎ、金額的にはわずか3万円のことながら、面積がかなり大きいわけですよ。茶畑でも8,700平米以上あるわけですよ。で、もう1つの、これは雑種地か畑か地目わかりませんが、これらについても、5,410平米というふうに大きな面積になっておりますので、かなり安い金額の中で多分契約を結ばれている状況だと思うんですよ。そういう安い金額の中でもこれだけ大きく変わるという、単価が安くなったという理由をもう少し詳しくお示しいただければなと思うんですが。安い以上に単価が安くなったというのが、なかなか理解ができないんですけど。

○議長（太田重喜君）

支所総務課長。

○支所総務課長（永江邦弘君）

まず、先ほど申されました面積は、このめの里だけは5,410平米というふうなことを申し上げましたし、また、福祉ゾーンに係る貸付面積は8,788平米ということになっております。（「全体がですね」と呼ぶ者あり）はい。

それで、1つは、若干昨年と違いがあるのは、福祉ゾーンの茶園関係では、いわゆる標準小作料の単価が昨年よりも安くなっているという部分で、昨年が全体で8万7,900円だったのが、本年は7万9,090円ということになっております。

単価といいますのは、いわゆる10円だったのが9円になったということで一応算定をいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑はございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず今の関連が1つ、これはもう本当、細かい細かい重箱の隅の隅なんですけれども、嬉野松児童公園の郵便ポスト、これ400円の契約金額なんですけれども、これ昨年度は契約期間が平成21年3月1日から平成30年3月31日、9年になっているんですけれども、ことしは1,000円計上されておりますけれども、昨年度1,000円も計上されておりました。そこら辺のことについて、まずお尋ねをしたいと思います。

それが1点と、もう1つは、101ページの基金の利息の件の関連でお尋ねするんですけれども、これ、利息は利息として入ると思うんですけれども、通常、一借を基金を運用されていかれると思うんですけれども、大体どういう——年度どれくらいの金額を一借で運用しておられるのか、お教えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

会計管理者。

○会計管理者（田中 明君）

後段の一借の件でございますけれども、大体資金が枯渇するのが2月の下旬から3月いっぱいです。ことしは幸いに一借をまだやっておりません。昨年度は2月10日前後だったと思いますけど、2億5,000万円借りまして、3月には3億5,000万円、合わせて6億円を借りまして、資金を調達したという実績があります。ことしは幸いなことに、まだ一借はやっておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

前段の分でお答えをいたしたいと思います。

嬉野松児童公園が1,000円、科目存置ということで、昨年度400円ですか、使用料ということとで入ってきたと思いますけれども、昨年はずし科目存置もしていなかったというふうに思います。それで、金額の多寡は関係ないというふうに思いますけれども、今年度から計上させていただいたということです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。（「済みません、1ついいですか」と呼ぶ者あり）神近議員。

○13番（神近勝彦君）

済みません、会計管理者にもう一回お尋ねをしたいんですが、先ほど、去年の一時借入金には6億幾らと言われたんですよね。ちょっと教えてください。去年の分で行けば2ページ、ここの分で行けば1ページ、1ページの中で一時借入金の条項があるじゃないですか。ここで最高額が5億円ってうとうとあるわけですよね。これは1つ借りる額が最高で5億円ってとっていいのか、一時借入金の全体の額が5億円ってとっていいのか、そのあたりを教えてくださいたいんですよ。

○議長（太田重喜君）

会計管理者。

○会計管理者（田中 明君）

予算書の一番最初に書いてあります一時借入金の限度額でございますけど、これは一時的な額の合計でございます。一般会計で5億円、特別会計はそれぞれでございます。昨年度は一般会計から5億円、国保会計から1億円という、そういう根拠で、合計しますと6億円になりまして、一般会計の予算だけ見ますと限度額を超えているじゃないかと思われるかわかりませんが、会計はトータルで運用しておりますので、そういう結果になったということです。（「そしたらいいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

支所総務課長。

○支所総務課長（永江邦弘君）

先ほど神近議員のほうからお尋ねがありました、いわゆる福祉ゾーンの茶園関係で、私はちょっと勘違いをいたしまして、現在3名いらっしゃいますうちに1名返還をされたというふうな答弁をいたしましたけれども、実は、私がちょっと勘違いをいたしまして、みゆき公園にも茶園の管理をされていらっしゃる方がいらっしゃるしまして、そちらのほうの方が1名、去年の4月にお返しをされたということで、訂正をしておわびしたいと思います。（「そいぎ、減はなかわけですね」と呼ぶ者あり）はい。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

確認だけしておきたいと思います。

110ページの地域総合整備資金貸付金の分で、昨年度からいたしますと、昨年度たしか友朋会とリバーサイドということになっていましたけれども、これが本年度480万円だけになっているのは、もう友朋会がこの分は済んだということですかね。

それが1点と、それともう1つ、中小企業融資貸付金の分で、これが平成22年度で1億45,000万円で、それが金額が1億4,500万円から2億円になっている中で、利子が昨年度から試算をすると27万5,000円から6万円の減額になっている、そこら辺のことについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

前段の分の地域総合整備資金貸付金につきましては、先ほど議員おっしゃったとおり、昨年度で友朋会の分の償還が終了しておりまして、本年度はぷらっとの分だけということでございます。

以上でございます。（「後段の分」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

済みません、もう一回今の質問のところ。

○17番（山口 要君）

110ページの分で、中小企業融資貸付金元金の分が昨年度の1億4,500万円から2億円になっている中で、利息の分が、当初予算を比較したときに27万5,000円から6万円に減額になっているんですけども、元金が上がって利息が少なくなっていることについて。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

2億円の増額の理由はよろしいですね。2億円の増額の理由じゃなくて、利息の分ということですね。（「あわせて答えたら」と呼ぶ者あり）

まず昨年度が1億4,500万円ですね、これが今回2億円になっています。今中小企業の方

が御利用いただいているのは、政府の緊急融資、セーフティーネットと言いまして、全額を政府が保証するという融資がありますけど、これが3月31日に終わります。で、非常に今申し込みが多いわけですけども、これが切れるということで、うちの中小企業融資貸付金もふえるんじゃないかというおそれと、それと、もう1つは、金融協会——銀行のほうから、この貸し付けについては、ちょっと金額を引き上げてもらえないかという要望が昨年からあります。

それともう1つが、今貸し付けの対象となっております設備資金700万円、そして、運転資金500万円ですけど、これ、ほかの県内の市を見てもみますと、ほとんどが1,000万円になっておるということで、国のセーフティーネットが終わった後に、中小企業の方が御利用いただきやすいように、その引き上げも今後、金融機関と相談の上に定めていきたいというふうに思っておりますので、その分で増額ということにしております。

なお、金利ですけど、これが非常に不安定なところありますけれども、率を0.03%ということで今年度させていただいておりますけど、22年度の利息については、まだ計算が——3月31日で計算されますので、多分、今の予算よりもちょっと下がるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

来年度は利息は0.03%——ああ、そうですか。ことしは0.24%ぐらいだったかな。（「0.25%ぐらいです」と呼ぶ者あり）うんにゃ、たしか0.24%ですよ。0.24%となっていて、この利息については、市町が金融機関と打ち合わせの上、利率を設定ということにたしか条例に上がっていると思うんですよ。そこら辺については、いつの状況を見て利率を決定されるのか、そして、そこら辺の貸付限度額の枠とかいうことについては、これは条例等を見直す必要があるんじゃないかなという気がいたしますけれども、そこら辺はいかがなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

こちらに上がってくるのは、金融機関にうちが預託する分の利息でございます。金融機関と市町と一緒に取り決めをしていただくのは、貸し付けの場合の利息ということになります。で、これが今2.4%で行っております。（「わかりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。田口議員。

○14番（田口好秋君）

110ページの4目。教育費貸付金元金収入で100万円ほど今回、前年度から減額をされておりますが、そのことで、これは貸し付けとも関連しますが、いわゆる減額された理由といたしますか、そこをお願いします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

貸付金の、このページでは奨学資金貸付金が要するに1,250万円、前年度1,350万円だったから、その減というようなことだと思いますけれども、この分につきましては、奨学資金貸付金の返済計画によるもので減額ということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

あわせて、いわゆる積立金から貸し付けの部分に入りますが、以前聞いたことがあるんですが、この奨学資金というのは、決めてしまったら途中では変更がないということで理解していいわけですね。たしかそうだったんじゃないですかね。であれば、こういう厳しい時代ですので、申し込みは結構あるんじゃないかなという気がするわけですね。そういった部分について、こういった数字が出ておることに対してお尋ねをしているわけです。

この奨学資金については途中では変更がないということであれば、やはりもう少し配慮をしてもよかったんじゃないかなと思うことがちょっとあったものですから、そのところを、どのような理由づけというんですか、理由をお尋ねいたしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

今、田口議員のほうからは、要するに貸し付けのことについてのお尋ねだと思いますけれども、この件につきましては、さきの常任委員会の中でもお話、要するに意見をおいただきしたところがございます。

そのようなことで、3月補正におきましては、要するに貸付金が残ったというようなことで減額補正をお願いしたところがございますけれども、先ほどの田口議員の意見と同じよう

に、文教厚生常任委員会でも御指摘をいただいたわけでございます。そのようなことで、実際は申込者の数は多いわけでございますが、その中において審査をして貸し付けをしているところでございます。

そのようなことで、そのときの意見を賜ったのは、要するに予算等が残るようであれば、中途でも貸し付けのほうを考えてはどうかという御意見をいただいております。だから、これまでは、22年度の予算につきましても結局不用額というようなことで予算を減額したわけでございますが、だから、その辺につきましても、今後検討、研究をさせていただきたいということで常任委員会でもお答えをいたしておりますし、また、今の御意見につきましても同じような意見と思っておりますので、今後考えて検討していきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

112ページの雑入の下から3分の1ぐらいのところ、印紙・証紙売りさばき、これはパスポート申請の分なんですけれども、これは昨年12月の補正で699万円という補正額が出てきて、今回の当初予算の額がそのまま横すべりのような状況の金額なんですけれども、やはりそのままということは、多分22年3月の中では、この12月の補正699万円よりもかなり多かったと予想するわけですね。そういうことでとらえていいのかですね。

通常であれば、今の実績見込みの80%とか普通計上されると思うんですけれども、それで行くとかなり多かったのかなって。で、今の実情の中で、やはりパスポートをとられる方はこれだけ伸びているのかなというふうな気がしてならないものですから、いかがなものでしょうかね。

○議長（太田重喜君）

本庁市民税務課長。

○本庁市民税務課長（瀧野美喜子君）

この件につきましては、パスポートの申請に伴う印紙・証紙の売りさばき手数料で雑入で上げておりますけれども、昨年はやっぱり印紙・証紙とも伸びておりまして、補正をお願いいたしました。22年度につきましても、今現在も伸びておりまして、発行件数が昨年同様になっております。それとあと、証紙等も県の許可申請等にも使用いたしまして、その売りさばきもふえておりますので、大体去年並み、補正後の金額と今年度23年度の額と大体同じ金額になるかと思っております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今の実績が、去年もことしですよね、22年度についても、印紙・証紙売りさばき、12月

補正で699万円の補正をされておりますよね。その実績を若干超えているのか、それとも、今の御答弁でいくと、去年よりも少しふえているようなことをおっしゃっているわけですよ。だから、私が心配しているのは、今の経済状況とかそういう中で、証紙は今新たに新規住宅がふえたりなんかして、やはりそのあたりで証紙の購入というのもふえているのかもわかりませんが、印紙関係については、ほとんどがパスポートの申請が主なんですよね。となると、パスポートを申請する方が23年度も21年、22年並みに本当にいらっしゃるのかという危惧を持っているものですから、予算計上が12月補正の金額をそのままスライドで来られているものですから、大丈夫なんですかと心配をしているわけですよ。

逆に、去年は当初で555万円とりあえず見ておられて増額されたわけですから、それでいくと、今回699万円のスライドで行けば、実際的にこれを80%としたときには、3月末の印紙・証紙売りさばきで大体800万円から850万円近くの上り上げ予想がなければ、この700万円近い予算の計上は難しいんじゃないかなという気がしたものですから、お尋ねをしているんですが。

○議長（太田重喜君）

本庁市民税務課長。

○本庁市民税務課長（淵野美喜子君）

お答えいたします。

件数的に見まして、19年7月から発行を市町村窓口のほうで行っております。19年度の7月から20年3月までは409件、それから、20年の4月——20年度ですね、それで460件、21年度が458件、22年度が、23年1月までですが369件となっております。それで、今年度につきましても、一応例年並みで推移しております。

これは、印紙・証紙は前もって購入しておく必要があります。それで、申請のときにはお買い求めなくて、発行をするときに買っていただくものですから、その分をストックしておく必要がありますので、23年度についても、件数的には余り変わらなくて推移するものということで、そのストック分を用意しておく必要がありますので、例年並み——22年度並みで一応予算を立てております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

113ページ雑入の中で、ずっと下のほうの下から4番目ですね、ごみの有価物売払について、前年度と比較して見れば約倍ぐらいの雑入となっておりますけど、その理由をひとつ教えてください。なぜなったか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

補正でも御説明を申し上げておりますが、前年度に対しまして、554万8,000円を補正でお願いをしておりますが、この理由といたしましては、売り払い単価を前年度に安く見積もっていたために、23年度につきましては、22年度見込み単価、数量等を考慮いたしまして、554万8,000円をお願いしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

袋は大小中3種類ございますかね。安く見積もったということは……。

○議長（太田重喜君）

今は有価物でしょう。

○16番（平野昭義君）

ああ、私が勘違いしとった。安く見積もったということは、結局はそちらのほうの手違いで……。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後2時3分 休憩

午後2時3分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私が勘違いしておりましたので、この分については訂正します。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

それでは、簡単な——というか、わからないことを教えてください。今課長が来ておられますので、114ページの雑入ですね。これ、市町村拠出金（リサイクル協会）ということで、25万円雑入で入っているんですが、これが昨年度はなかったと思います。

それともう1点が、昨年12月補正で杵藤介護保険負担金精算金ということで、雑入でたしか補正がなされておりますけれども、それがどういうものだったのか。科目存置あたりは

必要なかったのかどうか。以上2点お聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

市町村拠出金（リサイクル協会）ということで25万円計上をしておりますが、これにつきましては、リサイクル協会に廃プラスチック等を拠出といいますか、処理をしてもらっております。その見返りとしてリサイクル協会から諸収入として来る金額でございます。（「もういっちょは。よかです、一緒に聞いとっけんが、介護保険のほう」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

介護保険事業の補正の件ですが、それは地域包括支援センターで行っております事業についての支援金がふえたということの補正を行っております。

それから、科目存置の件ですが、雑入につきましては、発生した時点で計上するということでいいと思います。（「科目存置しなくていい」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

先ほどのリサイクル協会なんですが、この25万円というのは、そしたら、いわゆる定額で入ってくるのか、あるいはペットボトル等のリサイクルをした分量に応じて、要するに出した量に応じて入ってくるのか、そこら辺どうなんですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

ただいまの御質問の回答でございますが、これは量に応じて拠出金が返ってくるようになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

そしたら、これは今までなかったのが、今回から何かそういう制度ができたというふうに考えていいわけですか。あった、なかったろう。（「なかよ」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

昨年までは、このリサイクル協会の収入ですけれども、これにつきましては、ごみの有価物売払の中に入っております。（「今までは」と呼ぶ者あり）はい。それで、23年度新たに――説明をしておりますが、リサイクル協会の拠出金として改めてこれを出しております。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

1つだけ、112ページの雑入の分で、細かいことなんですけれども、出の分については後でまたお尋ねをしたいと思っておりますけれども、とりあえず有料広告の分が、昨年度の30万円から――昨年は36万円、昨年度30万円になって今年度48万円、かなり増額になっておりますけれども、これは有料広告を出す方がふえるということの見込みの中で、こういう計上をされたのかどうかということを確認したいと思っております。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（山口久義君）

お答えをいたします。

予算については、ちょっとふえたり減ったりというような状況の中で計上してきておりますけれども、今、市報とかホームページのバナー広告については、6月分から3月分までということで一応計上をしています。以前において、一部前納という言い方はおかしいんでしょうけれども、年度中の部分の、例えば、21年分を20年度で収入をしたという経緯があるようです。で、何かこの年はふえて次の年は減って、また今度はふえているという状況になっておりますけれども、実績的には、その辺を考慮しまして、20年度で42万円、21年度は45万5,000円で、今、22年度においては、途中経過でありますけれども、2月ぐらいまでで66万円ぐらいのことになっております。ですから、今までしてきた歳入の年度が若干違っていたとか、違うやり方でしてきたのを、今、統一して6月から3月までを、特に前々月ぐらいまでには広告料については納めてもらうというやり方でしてきているということで、さっき言いますように、年々ふえてきているという状況にあります。それに従って、一応66万円程度今ありますけれども、それを60万円としていいのかという部分で、基本的に大体1カ月3枠程度の見込みで、バナー広告合わせて48万円ということで計上しております。

以上です。（「わかりました。はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

112ページの同じく雑入の消防団退職報償金の3,373万1,000円、これは、どこからこの金額が上がってくるのか、その点をお伺いいたします。ちょっと詳しく出のほうがわかりませんので、そこを教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

本庁総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えいたします。

雑入の消防団退職報償金3,373万1,000円の雑入でございますが、これにつきましては、23年度におきましては、消防団の入退団式がございますけれども、22年をもちまして退職される消防団員の方へ支払うものでございまして、この分について、一昨年21年度の予算を参考にいたしまして計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

要するに、この3,373万1,000円というのはどこから出てくるのかというのをお聞きしております。どういうふうに使われるかじゃなくて、この金額がどこから——私はちょっとよくわからなかったものですから、個人の積み立てとかそういう部分なのか、その出どころを知りたいんですけど。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後2時13分 休憩

午後2時16分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

本庁総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

これにつきましては、うちのほうで毎年歳出のほうで出てきますけれども、積立基金をしておりますけれども、そちらの積立基金のほうからの支払いになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳入予算全部の質疑を終わります。

これから事項別明細書、歳出について質疑を行います。

予算書117ページから151ページ、第1款、議会費及び第2款、総務費の質疑を行います。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時17分 休憩

午後2時19分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

質疑ありませんか。総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

先ほどの正式名称、わかりましたので、お伝えいたしたいと思います。

消防団員等公務災害補償等共済基金というところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

120ページの11節、需用費のことでお尋ねをしたいんですが、今までは総務の一般管理費の中で印刷製本費ということで計上されておられたわけですよね。昨年度も17万6,000円計上されておったわけなんですけれども、今年度は計上されていないんですよ。もう何も印刷製本することが全くなかったのか、その点についてお尋ねをしたいんですが。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えいたします。

印刷製本費につきましては、今年度は報償費のほうへ組み替えをいたしております、これは内容は市長表彰の写真代ということでございますが、これは報償費のほう正しいのではないかというような指摘を受けましたので、組み替えをしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにありませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

どこで聞いていいかわかりませんので、ちょっとここで伺いますけれども、今回、人材派遣を除いて嘱託職員と臨時職員の募集がありまして、もう結果が出ていると思うんです

けれども、その新規の方と、それから今まで勤められていた方の比率、パーセントというのがわかれば、大体で結構ですけれども、そこら辺はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えいたします。

今回の非常勤嘱託職員の採用につきましては、各部課長、部長、課長ですね、担当のところの部長、課長にそれぞれ面接をさせていただいております。人数が多かったものですから、一括しての面接等ができなかったということがありまして、各分野に分けまして、その分野ごとに面接をさせていただいているということでございます。それで、比率につきましてはちょっと把握をしておりますが、前回勤められていた人材派遣の方が何名の方が残られているというのは、ちょっと今のところ把握はしていません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

若干そこら辺で面接関係でもちょっと疑問点みたいなのが出ているんですけれども、そういうことはお聞きされておりますでしょうか。要するに、面接のあり方について。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

現在のところ、そのようなことについての問い合わせ等はあっておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。そこら辺で私はちょっと若干聞いていますものですから、新規の方と今まで勤めた方に対して、要するにもう決まっておるとやろうもんみたいなですよ、それはもう事実かどうかというのは私はここで発言できませんけれども、そういう疑問がないような面接の募集の仕方をしていただきたいと要望しておきます。

以上です。（「関連です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

梶原議員の質問に関連しますけど、今回、派遣職員よりも嘱託職員を65名やったですかね、採用ということで、地域の方に回覧が回ってきておりますが、その面接に当たっての統一した採用基準というものをどのように市は対応しておるのかですよ。各課ごとに面接をしていると言うけれども、その面接の基準として、採用のことについてどういうふうに判断されるのか、その点求めたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

今回の面接につきましては、課ごとではございませんで、何課をまとめて、あるグループに分かれての面接をやっていただいております。その際に、人事のほうから質問等についての統一したマニュアルを作成いたしまして、その基準に従った質問をしていただいて、それに対する採点をしていただいて、点数の上位のほうからの採用ということになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そしたら、今回、応募をした人が何人いらっしゃるのか。それは担当ごとにそれぞれ異なると思いますけれども、大枠として何人ぐらい応募されて、最終的に何人決定されておるのか、その点求めたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えいたします。

応募の数は今現在つかんでおりませんが、今回、人材派遣のほうから非常勤嘱託職員への切りかえを行いました人につきましては、人材派遣のほうから88名から非常勤嘱託職員で91名ということで、3名が増員となっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

新しくそれぞれの課に4月から配置をされる場合ですが、そのあたりについて、各課としての業務に当たっての研修、指導はどのようにされるのか、その点まで求めたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

新しく非常勤職員としてお勤めいただく方につきましては、担当の課のほうからの指導があるものと思っております。総務のほうから一括しての指導は特に考えておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

132ページ、地域振興事業費の中の14節、駐車場使用料と書いてあります。括弧して人権同和政策費4,000円ですが、これは場所はどこですか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（山口久義君）

お答えいたします。

これについては、同和の研修があったときに行った先での使用料ということで計上している分です。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

126ページの電気自動車普及促進事業ですけれども、これは総合支所に設備を一式設置するというので、嬉野温泉利用客等の利便を図るということで書いてありますけれども、これはだれがこういう管理運営をするのか、担当部署と、それからここに書いてありますように、温泉利用客の利便性を図るという意味で、土日での対応がないと、そういう土日を中心に観光客は来るわけですので、ここら辺の対応についてはどのように考えられているのか。あと今後について、それを各公共施設に配置するとか、そこら辺まで将来性について考えられているのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この電気自動車充電設備についてでございますけれども、所管を財政課、管財のほうで担当をしたいというふうに思っております。それから、土曜、日曜の利用でございますけれど

も、場所を今のところ支所の庁舎の前あたりを考えております。正確には、電源等ございますので、その辺の調査をはっきりしないと確定はできませんが、大体希望としては庁舎前ということで、一般の方にも広く利用いただけるような体制をとりたいというふうに考えております。そういうことで、当然土曜、日曜の利用も可能な方向に持っていくということですね。それから、今後の導入計画についてでございますけれども、今、御承知のとおり、嬉野で民間で1カ所設置をしてあります。今回、市のほうで1カ所設置。今後、電気自動車の推進に当たりまして、将来的には増加してくると思われまますので、随時増設も必要になる場合もあるというふうに考えております。同時に、嬉野市としても、電気自動車の導入についても、今、研究をいたしておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、これは駐車場に設置して、無人でということで対応するということですかね。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

これが無人で、運転者の操作だけで簡単にできるものなのか、ちょっと詳細なところわかりませんが、一応、例えば、土曜、日曜の場合、当直の方ですか、そういう方で対応をしたいというふうに考えます。それから、平日につきましては、当然職員おりますので、職員で接続の手順といいますか、準備できるかというふうに考えております。管財のほうで対応をさせていただきたいというふうに思っておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

確認ですけど、そしたら、土日に関して、もし無人じゃなくて人が必要だとなれば、そこに人の配置が当然人件費等に係ってくるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

土曜、日曜につきましては、警備会社と契約しておりますので、その中で取り組みをでき

ないかというふうに考えております。また、その操作の仕方についてがまだ十分把握できておりませんが、簡単にコンセントを差し入れるだけで済むものなのかですね。恐らくコンセントを差し込む程度でいいんじゃないかならうかと思われまので、休日、夜間等については警備の契約条件の中に入れられるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

これは、一般の方が利用するとなれば、無料であるのか、有料であるのかをまず聞きます。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今、全国にこの設備、相当できつつあります。そういう中で見てみますと、ほとんどが今のところ無料です。高速道路の一部に有料でされているところがありますが、この場合で大体100円の利用料を徴収されておるようです。そういうことで、まだ推進段階ということ、それから観光の面にも役立てたいということで、今のところ無料扱いができないかという方向で考えております。もし有料にする場合、料金徴収システムとかいうことも発生いたします。それで、電気料がどれくらいかかるかということでございますけれども、8時間フル充電した場合で大体電気代が300円ぐらい必要になるんじゃないかと思われまので、ちょっと当分の間はたくさん利用というのはまだ考えにくいところもありますので、スタートとしては無料、そして今後、電気自動車がふえてくれば、その時点でまた考えていく必要があるんじゃないかならうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、8時間と言われましたよね。ということは、急速ではないと。この前、新聞のほうにも載っておりましたが、旅館さんのほうでは3時間でフル充電ができるということで、極端に言ったら、昼間の休憩の時間なんかにも嬉野の市内を散策していただいている間に充電ができますよということを強くアピールされておったわけですね、新聞紙上の中では。そういうことを考えて、8時間ということであれば、要は夜の時間帯が、言い方をかえれば1台しかちょっとできないような計算になるんじゃないかなという気がするわけですよ。さすがに夜中に車持ってきて充電するという方はほとんどいらっやらないのかなという気がするわ

けですね、昼間はちょっと別問題としても。そうすると、ここで8時間の普通充電の機種を選ばれたところの理由と、仮に急速充電のほう、3時間以内の充電のほうでできるやつですよ、機種、これでいけば、結局どれぐらいの設置費用がかかるのかですね。やはり先ほどから言われているように、利便性を考えれば、急速のほうがかなり利便性があると思うんですよ。いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今、議員のほうで3時間で済むやつもあるんじゃないかということですけども、これは充電の種類なんです。充電のしぐあいと思います。もう満タン、フルに充電する場合、大体8時間ぐらいということを知っております。ただ、ある程度と言ったらいかんですが、3時間程度の充電をすれば、ある程度の走行距離が走れるというお話も聞いております。私が申したのは、全く8時間分、フルにした場合ということで説明をさせていただきたいと思いません。

それからもう1点が、急速充電ではどうかということでございます。急速充電の場合、この設備本体に約150万円かかります。それから、工事費、設置、電力関係ですね。これを整備しよったら、1基当たり大体500万円程度になる見込みでございます。場所によって、それから電源のぐあいによってですね。そういうことで、ちょっと高額になるということで、まずは急速充電じゃないほうを導入を考えて、いずれまた急速についても必要性が出てきた場合、検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

急速充電でいくと、いろんな設備を合わせて500万円程度、もしかしたらかかるようなお話をされていましたがけれども、そしたら今、旅館名を出していいのか、悪いのか、ちょっとわかりませんが、あの旅館さん、急速充電ということで新聞に載ってましたよね。御存じないですか。（「載っていたのは知っております」と呼ぶ者あり）急速充電と書いてあったと思うんですよ。（「急速かどうかはちょっと確認とれておりません」と呼ぶ者あり）わかりませんか。もしそれが仮に急速であって、私の勘違いで急速でなければ今回の予算額程度で済まれたのかなと思いますし、もし急速でされているとなれば、1社の旅館さんだけで今言われたような500万円もかけた設備はやらないと思うんですよ。ですから、現在、市内で使われている旅館さんにもう一回お尋ねになられて、普通充電なのか、それとも

急速充電なのか、お尋ねになって、普通充電であればどれぐらいかかったのかというのを、もう一回、民間レベルの中で工事を含めて参考としてお聞きになられたほうがよろしいのかなど。もし急速であればどの程度で、今、財政課長が言われた500万円もかかるのかというふうなところでまた参考資料になるのかなという気がいたしますので、もしそう大きな金額がかからんようであれば、なるべく急速のほうがよろしいと思っておりますので、質問させていただきます。答弁要りません。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

128ページ、総務管理費の負担金及び交付金の中で太陽光発電システム設置費ですね、840万円組まれておりますが、説明書の中の5ページを見てみますと、下のほうには22年度から23年度までに1,340万円という金額も書いてあります。第1に、今、こういうふうに原発が非常に危ない時代になってきましたから、この太陽光というのは非常に重要じゃないかと思えます。ですから、これについての、22年度から始めておりますけど、当市は22年度に何件ばかり設置されているのか、まずそれを1つ。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

22年度の補正ということで500万円お願いしておったところでございますが、現在のところ、資料では47件の申請がっておりますが、場合によっては駆け込みの可能性もあるのかなど。ちょっと23年3月までで、4月から制度が若干変わりますので、駆け込みはあるかなという気はしておりますが、今のところ50件の範囲内でおさまっているような状況でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

これは、きのうのきょうですけれども、今からこれは非常に重要な課題じゃないかと思えます。たとえば、御存じのように、福島、東京電力ですかね、50キロメートルぐらいはもうほとんど外に出られんというような時代になってきましたから、危険ですから、この太陽光をどんどんどんどん嬉野市で設置をしてもらうごと、今の予算が今回が840万円ですけど、この倍でも3倍でもふやして、そしてまたその広報としては、ただの公民館報じゃなくして、やっぱり行政無線あたりを通じてでもやったらどうかというふうに思いますが、そういうふうな、いわゆる予算の拡大、それから広報の仕方についてはどういうふうにして持ってい

れるように思いますか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

基本的に市役所の補助金、限度額10万円を出しておるわけですが、これだけを目当てに設置されるという方はかなり少ないのかなと思っております。実は、国、県も実際補助を出しているわけでございますので、昨年もお尋ねになったかと思いますが、200万円以上かけて設置される部分について、23年3月まででしたら4キロワットを設置されるとして60万円程度の補助金が国、県、市、合わせてなるわけですがけれども、23年4月から金額が国、県のほうが落ちて、これが22万円ぐらい減って、約三十八、九万円ぐらいの補助金になろうかと思っておりますので、そういった補助金を国、県、市、合わせながら市民の皆さん設置されていると思っておりますので、うちだけがということじゃなくて、そういった制度をよく御存じの方が申請されているかと思っております。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

最後ですけど、実はやっぱりここも、たまたま今度は何もありませんけど、いつか西方沖ですかね、玄海原発あたりにも地震がありましたけど、万が一あのようなことがあれば、大体50キロメートルといえば、この塩田町、嬉野町も恐らくその圏内に入るんじゃないかと。そういうことは非常にこう、もう人が生きられないような環境になりますから、これは嬉野市が県でもモデルになったというような感じで、少し金はかかっても、やっぱりキロ数は3キロワットか4キロワットでいいでしょうけど、そういうふうな運動を展開していただいたほうが、ほとんど今のところはただニュースとして聞いておられますけど、これが現実味を帯びてきた場合は、もうほかのものは買わなくてもこれを買おうという気になるだろうと思います。そういうふうな運動の仕方について、市長としていかがな考え方ですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この制度につきまして、導入するときにも御審議いただきましたように、これからの時代としての太陽光発電の必要性ということについては政策として打ち出したところでございますので、ぜひ市民の方も御理解いただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。（「関連です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

関連、西村議員。

○15番（西村信夫君）

太陽光についてちょっと関連質問をさせていただきますが、22年、23年度、2年で131件計画をされておりますが、これは全体、嬉野市で大体何%ぐらい太陽光が設置されておるのか、把握されていらっしゃる場合はお知らせいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

申しわけございませんが、市内でどれだけ設置されてあるかについては承知いたしておりません。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それではもう1つですが、これは23年3月31日までに申請して4月に設置するというふうなことで、それでも可能なのか、あるいは年度内に設置完了なのか、その点お知らせいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

嬉野市の太陽光設置補助金につきましては、申請をいただいて、うちのほうで交付を決定した後に着工していただくということになっております。当然補助金についてですので、平成23年度につきましては、平成24年3月31日までに完了されないと補助金の交付はできないという形になるかと思っております。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この補助金交付に当たっては、私も市民からの問い合わせがありまして、もう設置してしまつて、申請したら1週間おくれておつたということで、もっと前から補助金交付に当たっては市民に知らせるべきじゃないかというようなことで言われました。そういうことで、この設置に当たっての補助金の交付に当たっては、市民にきちつとやっぱり説明していくべきじゃないかと思っておりますけど、その点お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

この制度につきましては、先ほども申し上げましたが、国の補助金、県の補助金等を利用される方がほとんどでございまして、代理でそういった設置業者さんが市役所の窓口に来ておられます、ほとんどの場合。ですから、そういった業者さんはこの制度のことはもうほとんど御存じでございまして、当然申請をし、決定後に工事にかからんといただけないということをお承知かと思っておりますが、そういうことで、うちのほうではホームページ等にもそういったことのお知らせはしておりますので、必要であれば、また市報等にも掲示していきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

財産管理費をちょっともう全部質問しますね、この分の中で。

まず、1の報酬の中で、指定管理者選定委員会ということで今度4名さん上げられております。前回につきましては嬉茶楽館ということで委員会が開かれたと思いますが、今回される物件は何なのかをお教えいただきたいと思っております。

次に、11節、需用費の中で燃料費、これについては21年度決算が261万2,000円、22年度当初が333万1,000円、今回361万4,000円ということで、決算、そして昨年の当初からするとかなり大幅アップでございまして、この点についても御説明をいただきたいと思っております。

また、光熱水費、これも21年度決算では1,275万5,000円、22年度当初は1,394万1,000円、今回は1,464万3,000円と、これもかなり大きな増額となっておりますが、この点の根拠もお教えください。

13節の委託料、警備、これについても、若干ではあるんですけども、昨年からすると増なんですよ。普通、こういうふうな警備関係については、大体前年度並みというのが通常で、決算を見れば、あくまでも入札がありますので、予算よりも若干落ちた契約というのが多かった中で、今回ふやされたということは、警備の内容について若干変わったのかなという気がするものですから、どのあたりがどうなのかをお説明いただきたいと思っております。

その次が空調機器保安業務、これについても22年度当初216万4,000円、3月補正で159万7,000円というような形で減額をされております。今回221万6,000円と、また22年度当初よりもふえたわけでございまして、この点について、これは本庁の工事費とかも今回ございまして、前年度は嬉野庁舎の分が6月補正で工事をされたということで、このあたりの工事関係による保安業務の内容が変わったのかどうかということでお答えください。

次に、人材派遣、説明では、22年度は社会文化体育館で企画企業誘致課で技術専門を入れたということで御説明があつて、今回は財政課で入れるということだったんですけども、

この設計委託費は企画企業誘致課で計上されておりますよね。ということは、今回の人材派遣の業務の内容というものはどういうものなのか、お答えいただきたいと思います。

次に、機構改革に伴う移転業務、これにつきましては資料には載っております。しかし、この中でレイアウト料が幾らなのかという点ですね。それから、移動などの経費等も多分見込まれているのかなという気がするわけですが、レイアウト料、そして移動の、その引越しの費用の経費は幾ら見込まれているのか、とりあえずこの点について御説明をお願いいたします。前もって質問事項ばやっておるけん、わかっておるじゃろう。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

ちょっと件数が多過ぎてですね。（「総務のほうに質問のほうはやっておったと思うんですが」と呼ぶ者あり）通告いただきまして、私も資料を持ってきたつもりだったんですが、指定管理者の選定ですが、23年度の予定といたしまして2件あったかと思えます。そして、あと1件は、いつあってもいいように予算措置をしておる分でございます。この指定管理者の予算措置につきましては、各部署でばらばらにしておっては整合性、あるいは統合性がとれないということで、財政のほうで一括処理をさせていただくということで、前回、御説明を申し上げておったところです。

次が燃料費関係ですけれども、21年度決算では260万円、23年度予算では360万円ということで増額になっております。これにつきましては、平成22年度当初におきましてはマイクロバスの分が入っておりませんでした。約20万円ほどになるかと思えます。それと、ガソリン代の分で大きく伸ばしておりますが、21年度は130円ぐらいだったと思えます。今現在、もう150円ぐらいになっております。さらに今後、150円を大きく伸びまして、180円から200円近くなる可能性もあります。そういうことで、大体180円ぐらいまでを見込んでおります。今現在150円ですから、そういうことです。

次が光熱水費でございますけれども、公共下水道、それから農集の使用料を科目替えをいたしております。

それと、警備関係ですけれども、若干伸びているということですが、ことしが、23年度が契約の更新になります。そういうことで、前回の契約時におきまして入札をした際、不落となっております。予算額では落ちなかったということで、その後、何とか最低見積者との随契によって成り立っております。そういうことで、今回、見積もりを徴集しておりますが、それをもとにして予算措置をいたしております。

それから、空調機器保安業務につきましてはですけれども、昨年、支所のほうで空調設備が壊れた関係で整備をいたしております。その分の保守関係ですが、1年間は保証期間ござい

ますので、その分が影響をいたしております。

それから、機構改革に伴う移転業務ということですが、設計監理費に45万7,000円、あとは事務所の移転、カウンターの移設、パーテーション移設等の分になります。

それから、電気自動車はよかったですね。（「電気自動車はよかですよ。もう終わりました」と呼ぶ者あり）

昨年、企画のほうで人材派遣について予算配置をお願いしたところですが、前回は社会文化体育館ということですが、ただ、今回、いよいよもう事業も進みまして、社会文化体育館、それから中学校建設、それから管財関係におきましては、いろいろなほかの工事類ございますけれども、それを受け持っていただきたいということで、それから学校関係の営繕施設関係の設計ですか、その辺も発生しますので、これは公共施設ということになりますので、もう管財で一括をして雇用させていただきたいということで科目替えをいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そしたら、指定管理については、あそこ、広川原キャンプ場とか、そういうふうなところで、いつでもできるようにあるということの措置の中でやられているということで理解していいわけですね。あくまでもこれをやるという目標があったわけじゃないということですね。わかりました。

次に、燃料費、180円までは、そしたら対応できるということで策定をされたということで理解をいたします。

光熱水費、今、課長が答弁されました農排と下水について、これをすべての課、そうなんですけれども、すべてのところからこの農排、下水がなくなっております。そして、すべてが光熱水費に入っております。これを、水道なんかもこれに入っているから農排も一緒じゃないかという考えでいけば、今、課長が言われた分でも十分理解できるんですが、やはり私どもとすれば、逆に農排がどれだけ官公庁で使っているのか、公共下水がどれだけ使っているのかという、やはりそういうのを比較検討、あるいは参考資料とするためには、今までどおり分けてあったほうがわかりやすいですよ、どちらかといえば。ですから、今回はこういうふうに一括で上げられたんですけれども、私としては次年度の予算書については分けて計上していただきたいなど、わかりやすいようにしていただきたいなど私は希望をしておきます。

次に、警備については、そしたら前回の入札の経緯の中でこういうふうな予算になったということで理解をいいわけですね。わかりました。

空調機器については、先ほど言ったように、やっぱり工事関係によつての保守がふえたと

いうことで理解します。

機構改革に伴う業務なんですけれども、これは、そしたら45万円が設計費用と言われましたよね。ということは、残りの約500万円近くが移転費用と考えていいんですか。移転費用といいますか、引っ越しの分に係る費用と。あくまでも委託料ですので、引っ越し費用ですよ、移転ということは。その分がもう500万円と考えていいんですかね。

それから、人材派遣についてなんですけど、社会文化体育館、中学校とか、管財にかかわることが多いからということで工事専門を入れたということなんですけれども、それはそれで理解は理解でできるんですけども、そしたら何のための建設課なのかなという気がするんですよね。やはりそこは総務部局、建設部局という部が違いながらも、建設部局は建設部局の中で設計をされるというのがあると思うんですよね。基本的に、この人材派遣の来られる方が、先ほど設計というふうなことで言われましたけれども、すべて設計についても、あるいは積算についてされるなら逆にいいのかなという気がするんですけども、この方があくまでも設計だけの担当であるとか、あくまでも助言であるというならば、わざわざ管財のほうに専門的な人材は必要ないんじゃないかなと、逆に建設課のほうで十分対応できるんじゃないかなという気がするわけですよ、設計の積算のほうまでですね。そのあたりのほうをもう一度詳しく御説明いただけますか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、使用料につきましてですけれども、この使用料の科目を何にするのかということでございます。農集、公共下水道使用料、使用料と名称があるから使用料かということですが、確かに使用料としても間違いではございませんが、農集とかについては水との関連性が非常に強いという解釈がされております。そういう中で、光熱水費で見るのが妥当じゃないかというふうな見解がございまして、今回、科目の移しかえをいたしております。

それから、引っ越し費用の500万円でございますが、設計費が50万円程度、あとは移転に係る費用じゃないかということなんですけれども、これにつきましては、前回の引っ越しですね、あのときに、たしか予算的には550万円ぐらいを計上させていただいておるかと思っております。そういう中で、実際、入札によって契約できたのが、四百五、六十万円で契約はできたかと思っております。そういうことで、今回につきましてもあらかじめ見積もりをとっておりまして今回の予算計上となっておりますが、これは設計価格ということになりますので、実際、入札をしてみればどういうふうな形になるのかということですね。

それから、人材派遣について、何で管財のほうに置くのかということでございます。この派遣職員さんについては、職場としては建設課のほうで業務に当たっていただきます。その

中で、さっき申したとおり、社会文化体育館、学校、あるいは学校関係の営繕、あるいは管財関係の設計等をお願いするわけですが、建設課の中で業務をしていただく上では、指示命令系については建設課長のほうからいろいろしていただくようになるかと思います。ただ、予算措置だけを財政課ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

光熱水費については、水関係があるから、やはりこれが妥当じゃないかというふうな考えであって、それはあくまでも嬉野市の考え方によっては分けていても問題はないわけですよ、言い方をかえれば、逆にですよ。だから、できたらわかりやすいように分けていただいたほうが、私たちとしても、この予算書の見方、あるいは農排、公共下水道の現在の状況なんかの一つの参考資料として生かせるのかなという気がするものですから、できれば次年度からは分けていただきたいなという私の希望でございます。

次に、引っ越し費用のことなんですけれども、これが7月の組織変革の中でやられると。前回は550万円かかっている。短期の中で、やっぱり集中して変えなければいけないということで理解はするんですよ。そうなったときに、それなら市長、今、財政が厳しい中に、機構改革ということで、やはり市民の皆さんの行政サービスを充実させようということで今回のまた新たな機構改革は機構改革で理解はするんですが、そしたら7月の今の機構改革の時期ですよ。これは私、一般質問で当時町長だった谷口市長に、4月のときは、やはり異動関係をやれば、いろんな制度の決算の問題や、それから新規事業の切りかえ関係とか、いろんな問題の中で支障を来すから、やはりそのあたりが一段落した7月1日ぐらいがいいんじゃないかという一般質問をした経緯の中で、その後、いろんな検討をされた結果、こういうふうになったんですけれども、これは特例として5月の連休の期間とか、なるべく業務に支障がないような時期を選んで引っ越しをされる、そしてそのときに機構改革をされるということがやはり必要じゃないのかなという気がするんですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

引っ越しの費用については、まだ今から積算させて入札ということになるわけですので、予算をいただいた後に、できるだけ節約しながら行ってまいりたいと思っております。

それと、組織がえの時期の問題でございますけれども、できるだけ行政サービスを低下さ

せないということもございますので、一応予算を決定していただいた後は、やはり予算をつくった者の責任としてのある程度の予算執行への道筋というのをちゃんとつけてから異動させたいというふうに思っておりますので、そこらについては、時期的には大体6月末、7月というふうなことで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

使用料の件についてお答えをいたします。

従来どおりのほうが見やすいということの御意見をいただいております。今回、科目替えるに当たりましては、いろいろ文献等、使用料とすべきか、あるいは光熱水費とすべきかということで調べた結果、光熱水費のほうが好ましいというもとに科目替えをいたしております。しかし、従来の使用料のほうがいいということであれば、再度その辺も含めて勉強し直さないと、果たして好ましいのかということもございまして、研究させていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

総務費の質疑の途中ですが、ここで15分間の休憩をとりたいと思います。再開を15時20分に行いたいと思います。

午後3時7分 休憩

午後3時19分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

それでは、総務費までの質疑を続けます。質疑ありませんか。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

128ページ、総務費の上から2番目の社会文化体育館実施設計等業務3,531万9,000円、この予算が付けておられますけど、たまたま情報としてはことしの夏ぐらいまでのうちには、プロポーザル方式によって、6月に補正したお金を活用しながら進めていくというふうに聞いておりますが、この3,500万円について、今後、市長が25年度中には完成しますということを知っておりますので、そのことについて、年度別に仕事の内容がある程度計画されておられたら、それをお知らせください。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

議員お尋ねの件について答弁申し上げます。

社会文化体育館実施設計等業務ということで、3,531万9,000円をお願いしております。現在、プロポーザルを実施し、基本設計を行う候補者を決定するという形で、今月中に契約を締結する基本設計業務について、していただく業者を今月中に契約する見込みでございます。契約後、23年度8月いっぱい基本設計を上げていただく計画です。

基本設計が上がりましてから実施設計、この予算でございますけど、これを同じ業者に随契約の見込みでございます。それが8月に終わりますと、その後、10月か11月ぐらいにその契約ができるものかと考えます。23年度中に実施設計を終了いたしまして、24年度から工事着工ということを考えております。最終的に完成というのは、市長申し上げましたように、25年度の早い時期と言っても、9月、10月ぐらいにはなろうかと、そのようなスケジュールではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

大体概略のところをずっと年度を追って説明されましたが、この工事設計が来年度に入られますと、あそこはもともと塩田町の土地でありまして、河川改修でちょっといろいろ変わりますと、たまたま中央公園とぷらっと今建設予定の場所と、ちょうど2町6反あると思います。その2分の1が手前のほうにありまして、公園が1町3反ですね。ですから、設計についてぷらっとの恐らく何か協議もあるんじゃないかと思っておりますけれども、その点については余り関係ありませんか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

当然、工事に着工という時点になりましたら、さまざまな車両等入るわけで、営業等にもかなりの支障と申しますか、関係がするかと思っておりますので、その辺のお話は当然必要かと思っております。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

この社会体育館については、議員の皆さんも御存じのとおり、塩田が懸案事項というんですかね、塩田には全くないからというて、皆さんが全町民が全部、もろ手を挙げてこれを待っておられるわけですよ。ですから、今のお話がどうせその日が来ますから、それに向けてぜひ担当課は頑張ってくださいよう、よろしく申し上げます。答弁要りません。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、課長の答弁の中で、1点御確認したいのが、今、プロポーザルの選定業務に入られておられると。決定した業者に随意契約で実施設計をさせるというふうなことをおっしゃったと思いますが、たしかこのプロポーザルの予算を計上されるときの説明では、基本設計業者と実施設計業者というのは別問題というふうな御答弁をされたと思うんですよ。それが入札の結果によって、同一業者になるのはいたし方ないと思うんですけども、あくまでも基本設計業者、実施設計業者と、別々にちゃんと考えているというふうに言われました。私はそのように記憶をしております。ですから、この随意契約ということについて、これは当時の答弁からすると、かなり違うんじゃないかなという気がいたします。

また私の質問の本題に移りますと、この実施設計業務、この点について、結局、今、プロポーザルでやられるということで、それについては異論ございません。ただし、8月の時点で業者のほうから基本設計上がってきますよね。それを結局、執行部側としてはそれを基本に、自分たちのやはり最後の希望等をもう一回その中に入れていくものだと私は理解をしているわけです。最終的に嬉野市が執行部が考える実施設計のほうに移っていくものだというふうに理解をしているわけですね。ただ、私ども議会のほうに、その最終案の基本設計ができた段階で意見交換の説明をされる気があるのかないのか。今回、予算計上されております。これをとりあえず可決になった場合は、あくまでも議会としては実施設計の設計費用について可決をした、認めたという中で、結局、おごなりの中でそのまま実施設計の入札をやられるのであれば、私は今回の実施設計等の業務の予算案については反対です。私はどちらかといえば、このまま議会を無視していかれるのであれば、修正案を出してでも、この分は削除させていただきたいと思います。その点について、担当課のお気持ちをお聞かせください。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えいたします。

今、課長のほうから一応8月に今回繰越明許費をお願いしておりますと。そのことについては、8月いっぱいぐらいで基本設計を終わりたいと。今言ったように、実施設計にかかるのが11月ぐらいということで考えておりますので、この2カ月間の中に、市民の方にこういった基本設計ができましたということと、議会のほうにも最適な案を御説明したいというふうに考えております。（「随契の問題は触れていないよ」と呼ぶ者あり）

随契は、やはり基本設計をされた方が、そこで競争入札というのは非常に難しいんじゃない

いかというふうに思っておりますので、基本的な考え方としては、随意契約で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

先ほど神近議員が言われました随意契約ということは聞いていないと。別々にというふうなことを聞いたがということでおっしゃいました。私、果たして基本設計と実施設計を別々と言ったのかということは、記憶にちょっとないんですが、確かに設計業務を行う会社と実際、建築を行う会社とは当然全くそちらのほうは入札と考えておりましたので、ちょっとさっきは一番前の段階でそのように申したかどうかちょっと記憶が定かではありません。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

私は、お隣とか前にもいらっしゃる議員さんたちに、今お聞きしても、今私が発言したように、基本設計とやはり実施設計の業者は別々のものだというふうに聞いていると、やはり皆さん御記憶であるというふうに言っていらっしゃいます。だから、入札の結果、同一業者になるについては、異論はないというふうにそのときの記憶を持っているんですよ。ただ、随意契約でいくという御説明ではなかったんですよ、はっきり言って。今回、3,500万円の予算ですよ。前回は幾らでしたか、ちょっと記憶は忘れましたが、合わせれば6,000万円近い金額じゃないですか。（「一千幾らやった」と呼ぶ者あり）1千幾らやったら5,000万円ぐらいですかね。それであるならそれであるように、最初が一千何百万円の基本設計と3,500万円の随意契約、比重物すごく違うじゃないですか。そのバランスが果たしていいのかなと思うわけですよ。最初の段階で私どもも基本設計イコール実施設計まで含めたということであれば私は理解をするんですが、今回のような説明でいくと、何か私はだまされたような気がしてなりません。（「議長、暫時休憩を求めたいと思います」「今の発言と、ここにある資料とが食い違っているみたいなので、これは確認をしてから、質疑を行ったほうがいいかと思っております」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 3 時 31 分 休憩

午後 3 時 54 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

○議会事務局長（片山義郎君）

ただいまの神近議員の質疑について、会議録等を検索をいたしました但、現在のところ、まだその該当する箇所が見つかりません。ただいま検索を続けて探してみたいと思います。以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

先ほどの問題は、ちょっと調査結果次第ということでございますので、2点目で御質問いたしました、要は部長のほうから8月中ぐらいに基本計画が上がった後、実施設計までの11カ月の3カ月の猶予期間があると。その中で市民の皆様、そして私ども議会のほうに対して説明をしたいというふうなことでございます。市長のほうに議長名でこの実施設計に当たっては、議会とも十分協議をしていただきたいという書面をたしか提出したと思っております、実施設計に移られる前に必ず議会のほうとも協議をしていただきたいと思っておりますが、その点については、お約束できますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回のプロポーザルの審査につきましても、いろいろな方に入らせていただいております、慎重にやっておりますところでございます。また、決定しました後、基本設計等の動きになっていくわけでございまして、非常に市民の方も興味を持っておられますので、その点はぜひできるだけ公開しながらやっていきたいと思っておりますので、当然、議会の皆さん方にもごらんいただいて、いろいろな御意見等もいただければと思っております。以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ただいまの案件については、調査を続行して、22日までになるべく調査結果を判明させたいと思っておりますので、この件は一応保留という形で、次の質問に移りたいと思っております。よろしく申し上げます。

質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

企画費の中の負担金そして補助金という中に、廃止路線バス、そして生活路線バスというふうに2項目ございます。その廃止路線バスについては、昨年も市長のほうから下吉田線のバス会社が撤退をしたいという申し出を受けていると。それでも何とか続けてほしいということで、現在、22年度も続けていただいているということでございました。そういう中で、22年度の資料をいただいたときに、収益としては89万9,000円となっているわけございま

すが、このうち子供たちがどれぐらい利用して、そして収益として定期券として使われていると思いますが、どの程度あるんでしょうか。その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、地域交通活性化のほうなんですけれども、春日線、大野原線とも利用客が伸びていない、伸びていかないという現実があるわけでございます。現実として、これ以上多分伸びないのじゃないかなという気がするわけでございますが、やはりこれは路線の変更とかなんとかで、かなりいろんなことで考えている割には伸びていかないわけでございますが、もうこれ以上、見込めないというふうに考えてよいのかどうかですね、この2点について、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

下吉田線に関してでございますが、この下吉田線につきましては、現在、祐徳バスに依頼して運行をしております。祐徳バスのほうで、平成22年の10月22日から10月30日までの8日間、乗降調査が実施されておりますので、この調査結果からお答えしたいと思います。この期間、七ツ川内発湯野田行きの路線で、土曜日の利用については合計で9名でございます。その他、月曜から金曜までは1日約35名から38名が利用され、延べの217人の利用者となっております。そのうち約8割に当たります延べ175名が小学生の利用となっております。1日当たりにしますと、30人程度かと思えます。

収益89万9,000円のうち、子供たちの分はということでございますが、単純に8割といたしますと、約71万9,000円程度となります。なお、お尋ねにありました23年度の利用児童については、現在のところ不明でございます。

それから、春日、大野原線の利用客が伸びないということで、これ以上の利用は見込めないのではないかということでございますが、両路線とも山間部の集落と市街地を結ぶルートで運行しているところでございます。交通手段を持たない方、児童・生徒、高齢者の方にとりましては大変重要な路線であると認識しております。つまり利用される方がいわゆる交通弱者の方に限られている状況でございます。自家用車を持っておられる方の利用はほとんどないという状況でもあるわけです。運行形態や路線の変更もして運行しておりますが、利用客が常態化している状況でございますので、現状では利用客の増加は見込める状況にはないとやっぱり考えます。今後はますます高齢者も進行すると予想されますので、免許は持っていないも運転に不安を持たれる方、あるいは返上される方など、これから利用が幾らかふえることも考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

廃止路線のほうでいきますと、現在の80%は子供たちということで、ほとんどですね。そうなったときに、祐徳バスさんがもう本当に撤退をしたいとなったときには、現在の乗り合いタクシーでは対応はできないというのは重々わかっているわけなんですけれども、そうなったときに、市のマイクロバスがございしますが、そういうのを利用できるのか、あるいは逆にそういうのをチャーターというふうな形で、朝の時間帯チャーターですね。帰りはちょっとわからないということで、あくまでも朝の子供たちのスクールバスの確保ということで、朝だけのチャーター的なところで可能なのか、そのあたりの御検討をされた経緯があるのかどうかですね。その点と、大野原春日線、久間とかもございします、上久間線もございします。上久間線については、何とかぎりぎりのところでおさまっているのかなというふうなところではございしますが、どの程度までが赤字ラインなのかという判断の難しさと思うんですよ。だから今のところの平均でいけば、1日平均が1人とか、極端に言ったら0.8人であるとかというふうな数字の中で赤字が年間の中でどこまでが許容範囲なのかと。弱者対策と言いながらどこまでなのかという、そういうふうな一つの基準と言ったらおかしいでしょうけれども、赤字の限界ラインというのは、今のところ別にないんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

下吉田線から祐徳バスが最終的に撤退した際ということで、マイクロバス等の利用あるいはチャーターがというようなことを検討したかどうかということにつきましては、現在のところ、市が所有するマイクロバスの利用とか、そういうことはちょっと検討したことはございません。確かに三十数名が利用されるとなると、通常の乗り合いタクシーでは当然乗り切らないわけでございますので、別途、本当そういう事態になりましたら、検討する必要があると考えます。

それと、赤字の許容かと申されますが、基本的に廃止代替バスで市が負担しておった、補助を出しておったところを、その範囲内で乗り合いタクシーを運行したいというところは確かにございました。ですから、そこら辺を基準といえ、ふえる場合も当然ございしますが、そこら辺をめどとしているような状況でございします。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

120ページの13節の人事評価制度構築業務でありますけれども、これは平成21年度に269万6,000円計上して、このことの構築費ということでされ、昨年度においては、215万9,000円

計上をして、評価者、被評価者の研修あるいは臨時評価制度のフィードバック見直しというふうなことで、今日までこられたわけでありましてけれども、今回、115万5,000円計上されたその中身について、お示しをいただきたいし、今まで過去2年間、それぞれ構築あるいは研修等行ってきた結果、どういうふうな形になってきているのかということまで合わせてお答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えいたします。

本年度、人事評価制度構築業務ということで、115万5,000円の予算を要求しております。人事評価構築業務につきましては、21年度からの取り組みを始めまして2年を経過をしたところでございます。21年度につきましては、庁内の検討委員会を行いまして、制度の全体確認を行い、22年度については、職員への説明会、評価者、被評価者研修を行いまして、自己評価、それから評価面談等の試行を行っております。試行に関しましてのアンケートの結果を受けまして制度の改正を行いまして、23年度に仮運用ということで、1年間の試行を計画しております。23年度は1年間の試行を計画いたしております。

そのようなことで、本格的な実施というのは、それ以降になると考えております。現在、アンケートの調査をいたしておりますので、この結果を受けまして、内容等の検討をいたしまして、23年度の研修をいたしたいというふうに考えております。

以上が人事評価についてのこれまでの取り組み、今後の計画ということでございます。以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、これ委託料ということで計上されておりますけれども、じゃあどういう内容をどういう形で、今のあれですと、仮運用ということでお答えをいただきましたけれども、仮運用という形の中で委託先、アドバイザーか何かわかりませんが、してある。そのことについて、もう一度委託先がどうなんだということの答えをいただきたいと思っておりますし、そして1回目申しましたように、じゃあ、21年度、22年度行って見て、今現在、課長として今後どうやっていこうかというふうなことについての考え、思いというのは、どのように考えていらっしゃるか、それまであわせてお答えいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えいたします。

委託先につきましては、株式会社日本能率協会総合研究所というところでございます。これは21年度からお願いをいたしております。その研究所の職員、研究員によります取り組みへの説明会、それから評価者、被評価者への研修を講師として招いていただいて、その分に対する委託料ということでお支払いをしているところでございます。23年度につきましても、あと1年間の試行を行うわけですけれども、それに向けてのプログラム等の変更を行うとか、あとまた研修者への指導を講師として招いてやっていただくというふうなことを考えております。

それで、これまでの取り組みにつきまして、私の考えということでございますが、私としましては、現在までことしに入りまして、半年間の研修試行を行っております。それを受けまして、一次評価者、二次評価者の評価をいたしております、一次評価者につきましては、課長が行っております。二次評価者は部長が行っております。それで、個人の面談を行いながら、目標設定等を確認をいたしまして、その中で業務に関するいろいろな情報とかいろいろな課題等をお互いに話し合いをいたしまして、それを解決するための方法等もいろいろ協議をいたしております。それで、目標の設定をいたして、目標設定の修正を行い、最終的に結果を評価をするというふうな形をとっております。そのことによりまして、職員と管理職等とのコミュニケーションがとれまして、仕事の内容等もある程度理解ができるような形で進めていけるものと、現在のところでは確信しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

このことについては、トータルで約600万円程度使われるわけですので、ぜひいい形で、来年度、本格実施に向けていかれるように、再度お願いをしておきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

135ページの吉田出張所の件についてお尋ねしたいと思っておりますが、その中で委託料を人材派遣で231万9,000円計上されて、昨年度は19万8,000円で、委託料がここに大幅に上がっております。説明では、現在、吉田出張所は職員が1人おって、それを削減をして、事務の見直しということで、委託されるというふうなことでありますが、その点の概要について教えていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○本庁市民税務課長（瀧野美喜子君）

お答えいたします。

議員がおっしゃったように、現在、出張所のほうには職員1名が配置になっておられますけれども、職員の減少等もあり、事務量の見直し等を行って、窓口業務に関しては民間業者に委託が可能ということで、吉田出張所の窓口職員を引き上げまして、そちらのほうに人材派遣のほうで対応をしたいということでの委託料を組んでおります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そしたら、23年度から職員はもう全然なくなるというふうなことで理解をするわけですが、全体であるこの出張所は何名体制で今までできていらっしやって、今回の23年度から何名体制で市民対応していくのか、その点を訪ねたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○本庁市民税務課長（瀧野美喜子君）

今までは窓口のほうに職員1名、それと公民館のほうを兼ねておりましたので、公民館長は非常勤の嘱託ということで、一応2名体制でおられたと思います。窓口のほうは、一応受け付けはいたしますけれども、あと戸籍とか住民票、諸証明については、全部支所のほうに電話等で連絡をして、申請を受け付けた後で連絡をとって、それを支所のほうでつくりまして、それをファクスでお送りしまして、交付ということになっております。実際、窓口のほうでの書類の作成はありません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

職員がいらっしやった場合は、窓口でそれぞれ住民票とか戸籍とか取り扱ってよかったわけですが、委託業者となれば、非常にそのあたりを心配しておりましたが、総合支所のほうで作業をして、そしてコピーでやるということですね。そういったことで、適切にきちっとした派遣業者に対してのそのあたりは指導いただきたいと思います。

以上です。答弁要りません。

○議長（太田重喜君）

ほかにありませんか。小田議員。

○6番（小田寛之君）

132ページ、主要な事業の説明書の12ページです。毎回上がっています部落史調査研究事業費として29万6,000円計上されていますけど、今まで何の研究をされたのか、研究された内容を教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（山口久義君）

お答えいたします。

これについては、毎年同じ予算ということで計上いたしておりますけれども、これは県のほうから、こういうふうな予算の計上をお願いしたいということでしてございまして、毎年同じ額になりますけれども、一応計上をしております。これについては、うちがどうこうというのは、県内すべての市町で計上をしておるという認識をいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

それでは、計上して負担をするだけで、研究事業と書いてあるけど、その内容はわからないということで理解をいたしました。

例えば、部落問題もそうですけど、あらゆるそういう差別とか、そういう歴史というのは幾らでもあると思いますけれども、部落史だけを主にこうやって研究費をつけて、負担金をつけてという内容がいまひとつ理解できないところがあります。議会としても、いろんな研修会とかに参加要請があり、参加をするわけですけれども、どうも内容からして、特に年代的なものがあるかもわかりませんが、その内容にちょっと違和感があることがあります。こうやっていつまで永遠とこういうことに対して、こういう研究、負担金をしなければいけないのか。国の部落問題に対しての取り組みというか、一定の政策というのは、平成14年度までで終わっていると思うんですけど、ずっと永遠とあるものですかね、これは。この部落史に関してだけは。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えいたします。

この研究委託事業の目的は、県内における被差別部落の歴史及び人権啓発教材等を調査研究し、県民の人権、同和問題に対する理解と認識を深めることが目的です。事業の内容については、部落問題に関する各種の調査事業、研究、それから関係資料の収集、保存、整備及び照会、それから機関紙の編集、発行もしていただいております。それから講習会、講演会、

研修会等の開催もしていただいておりますので、そういった研修会等については県内でしていただいておりますので、その分については職員並びに市民の方、議員も参加をして研修等は受けていただいていると思っております。そういったことを、同和問題にしては、その同和じゃなくして、今非常に虐待とか差別、そういったことが日常にニュース等でも流れておりますので、その辺を再度認識を持つということが必要じゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

差別は絶対にあつたらいけないということは私も思います。人権を尊重するというのは、もう当たり前のことだとも思います。でも、研修に行ってから、その研修内容からしてみても、具体的にはあれなんですけれども、結婚問題とか、そういうことに関して私は研修に行くたびに物すごく違和感があるから、そういう質問をしました。答弁は要りません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。園田議員。

○9番（園田浩之君）

同じく132ページのコミュニケーション支援ボード「指さし会話板」作成ということですが、ちょっと詳細を知りたいですけど。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（山口久義君）

お答えいたします。

今年度新規事業ということで、200万円の計上をいたしております。これについては、昨年12月に開催されましたユニバーサルデザイン全国大会のときに福島県から参加をされましたNPOの方からの提供含めてのものなんですけれども、こういうのいいなことで、一応予算計上いたしておりますけれども、これについては、会話が不自由な方、しゃべられないといいますか、それと耳が不自由な方で、ちょっと聞こえない方、そういうふうな方に対して、絵と文字で示しながらの会話板をつくってあります。基本的に向こうのほうとしては、市役所の中での、例えば、戸籍を取りに来ましたとか、税金を納めに来ましたとかいう部分について、導線的にコミュニケーション会話板といいますか、一応ラミネート加工というんですかね、ああいうふうなA4サイズぐらいと、あとA3サイズつくってありますけれども、その部分でずっと指をさして何ですかという感じで、例えば、戸籍に来ましたという方は窓

口どうぞとか、そういうふうな形でのカードをつくっておられますけれども、これあわせて外国語もということで、日本語含めて4カ国語の対応でつくってあります。これについて、うちはユニバーサルデザインということでの人に優しいまちづくりの一つの事業といいますか、そういうふうな一つの行動としての、今言いましたような方を対象に、さらに嬉野においては、外国の方も多数来られております。今は1万人近くなっているんじゃないかと思うんですけど、21年度は五千数百人だったんですけど、その方たちを対象にした、いわゆる旅館関係とか商店街とか含めたところで配置をしたいということで、市役所に置く分と、また旅館等に置く分については、中身を変える必要があるというふうなことも含めて、今から詳細については、検討していくこととなりますけれども、いずれにしても、そのNPOの方がつくられたものを参考に、少しカスタマイズという形になりますけれども、そういうふうにしたものを市内に配置をしたいということでの考えての予算計上となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

では、要所要所というか、何か所か設置されるということですね。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（山口久義君）

お答えいたします。

今、何か所といいますか、市役所本庁支所の行政の中でとか、また旅館関係とか商店街とか、またあとそういうふうな例えば病院関係とかにも置いたほうがいいというようなことも考えれば必要かと思っておりますので、その辺含めて業界の方の意見とか、いろんなこういうふうなことがいいよということでの中身を変えて、字の大きさとか配置とか含めて検討しながら、人に優しいまちづくりのためにということでの推進をしたいということで計上いたしておるところです。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

141ページの委託料の評価替路線価評価時点修正業務ということで822万2,000円計上されておりますが、これは説明では24年度に評価がえを迎えるので、23年度で時点修正業務をさせていただくということで説明をいただきましたが、事業の内容については、2,603路線のデータを取り直して路線名を見直して、3年に一度というようことですが、上には嬉野市に

おける土地課税の適正化及び均衡化を目的とするというふうなことです。現在、土地の適正化及び均衡化は目的とされていないかどうか、その点はどうか。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

お答えします。

嬉野市におきましての土地課税の適正化及び均衡化が図られているかとの御質問だと思えますが、この件につきましては、適正化、均衡化を図っているという答弁をいたしています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

適正化、均衡化を図っているということで、それ以上にその目的を24年度に向けて取り組むということですね。そういうことの中で、平成20年度につきましては、997万2,000円計上されておりまして、今回は175万円減ということですが、同じ市内の評価の時点修正業務に175万円の減というのは、どのような減なのか、市内の路線の減なのかどうか、その点を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

お答えします。

今回の175万円の減額での計上でございますが、平成20年度までは佐賀県の鑑定士協会のほうに随意契約ということで契約をさせていただいておりました。ただ、23年度におきましては、この業務について入札を行いたいということを考えまして、何カ所かといいますか、見積もりをとった最低の金額で提示をさせていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そしたら随契でなくて、今度は入札した結果、175万5,000円減ということですが、随契ということになれば、それ相当な175万円多く負担をしていったわけですね。この入札によって今回減というふうなことです。そのあたりは入札によって減となった場合について、よろしいわけですが、全体の嬉野市の土地の評価、現在どのようになっておるのかですね。20年度と23年度についての土地の嬉野市内の評価については、上がっているのか、あるいはほど

うなっているのか、その点、評価いただければと思います。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

お答えします。

評価がえというのは3年に1回であるということで、随時といいますか、法に順じてしていくところですが、土地の評価については、あくまでも課税標準額の7割課税とかいう、土地に応じて、地区に応じて評価をするわけでございます。それで、22年度の事業としましても、標準宅地について鑑定評価をさせてもらっております。この鑑定評価をもとに評価がえの年に評価を見直すこととなりますので、一概に上がっているのか下がっているのかを比較しますと、20年度と23年度を比較しますと、23年度はまた低くなるということになるかと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにありませんか。山口議員。（「関連です」と呼ぶ者あり）

○17番（山口 要君）

確認だけしたいんですけども、土地鑑定評価業務の中で、通常は売買があった価格を基準にしてされていかれるというふうに私は認識をしているわけなんですけれども、じゃあ競売があった場合の評価というものはどうなるんですか。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

競売があったなかったにもかかわらず、あくまでも課税標準額に対しての課税となりますので、競売あるなしにかかわらず。（「土地鑑定のときは」と呼ぶ者あり）土地の売買であったときでも、売買があったとは通常あるわけでございます。当然、競売もあるわけでございますが、あくまでも土地の課税標準額に対する課税となりますので、その辺の価格等は実勢価格ですね、売買によっては実勢価格となりますけれども、競売にあつたら、実勢価格よりもはるかに下回ってくると思っておりますけれども、評価に当たっては、税標準価格に基づく評価税額というのを算出をさせていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

聞きたいのは、実は本通りの場合が、今言われたのは課税標準額わかりますけれども、実

勢価格というのが、もう今の競売価格によってかなり落ちてきているんですよ。そういう場合に、今の課税標準額でいかれると、かなりの開きが出てくるんですよ。そこら辺のところは、そういう意味でいつか固定資産税が高いということも御質問した経緯もあるわけなんですけれども、そういうのは見直しができないんですかね。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

お答えします。

そういう見直しができないのかということですが、あくまでも標準宅地等を鑑定した結果、それに基づきまして、路線価等も見直ししていくわけですが、その実勢価格、競売価格を下回ったからというのは、そちらの価格は固定資産税としての評価には反映はいたしません。

○議長（太田重喜君）

ほかにありませんか。田口議員。

○14番（田口好秋君）

134ページ、11目の1節。報酬で交通安全指導員の35名の方の261万1,000円計上をされております。この数字のことについては、関連になりますが、いわゆる交通指導員さんの35名の方、この実情というのを把握しておられるのかなということでお尋ねをしたいと思います。なかなかこの交通指導員さんを地区で新たに作るというのが非常に難しくなっているという現状は認識はしておられると思いますが、ここら辺のことについて、執行部としてどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えいたします。

現在、定員数が35名ということになっておりますけれども、実情は今現在、32名か3名になっていると思いますが、なかなか交通指導員さんの交代時期が来ても次の交代でやってくださる方が見つからないというのが現状でございますので、その確保をするために、各地区の役員の方々に御苦労いただいて、今、次の方の候補を探していただいているというような段階でございます。ある意味、そういう意味では、年齢的にかなり高齢になられた方がいらっしゃるといふことに私ももう少し何らかの方法がないかなということ考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

そこまで認識しておられたら、結構ですが、やはり今、申されたように、実際できていない地区もあるわけですね。そういったときにちょっとこの前、気になる発言を聞いたことがあるんです。その中身には余りここで触れたらまたいろいろありますけど。そういったことで、非常に苦勞をされておられる実情。たしか補正のときを見よっても欠員になっとしても、そのまま補正はあって、マイナス補正はあっていないでしょう。それはそれでいいんですけど、いわゆるこの261万1,000円を35名で割ったら、1人頭7万4,600円、これ月々にしたら6,216円、高いか安いかは、どう判断されるかと思いますが、やはりこれだけなり手がないう実情を踏まえれば、もう少し考えてもいいんじゃないかと思いますが、やはり子供たちの交通安全とか、いろいろな、それからイベントのときも出ていただく。こういったことを御苦勞していただくわけですから、そういった部分について、もう少し配慮があってもいいんじゃないかなという危惧もするわけですが、そういった点について、どうお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えいたします。

現在、指導員さん1名、7万4,600円の年間の報酬ということになっておりますけれども、これにつきましては、報酬につきましては、審議会等でまた協議をいただきたいというふうに考えますが、現在のところでは、交通指導員さんの人員を確保をまずしたいというふうなことを考えておりますので、料金については今の段階では、私のほうでは考えておりません。今後、検討させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。先ほどから手を挙げておられた神近議員。

○13番（神近勝彦君）

130ページの中の使用料の、これは補正のときも聞きましたけれども、ネットワークリース料とサーバハウジング料、これは昨年度の22年度の補正のときにお尋ねをしたんですよね、要は。そのときにハウジング料はこんなに高いのが毎年毎年上がって予算的には大きくなるんですねと。たまたま22年度は修繕料等がなくて安くなっていますけれども、最終的にこれ予算が大きくなるんじゃないですかということで御質問をしたときに、中島部長が、全体的な枠が上がらないような調整をしていきたいというふうに考えているというふうに御答弁をなされていますよね。今回、当初予算ではネットワークのリース料も200万円ほど上がった

んですかね、150万円ぐらいですか。サーバーも私は226万円が年間のサーバー代かなと思っ
たら、半年分だったんですよね。ですから、要は今年度が1年分ということで415万6,000円
というふうな物すごく大きな予算になったわけですがけれども、総枠の中でも1,957万9,000円
と。それでいくと、そのとき中島部長が御答弁なられた全体的な枠が上がらないような調整
というのは、どこを見れば調整になっているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

ネットワークの機器のリース料で、確かに23年度では1,322万8,000円、それから22年度で
1,162万2,000円程度ということで、それからサーバハウジング料については、23年度で415
万6,000円と、22年度が226万8,000円と。この22年度については、半年分ということで願
いをした分でございます。その補正のときも話したように、当初は情報システムだけの更新
を考えておりました。その後に財務会計と人事管理の分がシステムが入ってきましたので、
少し仕様書の作成するとに時間がかかったということで、3月の中旬ぐらいに完成をすると。
この財務会計システムと人事給与、また管理の分のシステムを導入したために、この分の金
額が上がってきた。大体560万円程度が全体的な22年度と比較をすれば、増ということにな
りますが、今回、一括して発注をしたものですから、そのシステム改修費と財務会計、それ
から人事管理の分が個別に事業費が上がってきておりません。ちなみに財務会計が平成18年
に導入された分で、全体で1,900万円程度になります。その分を単純に5年で割り返します
と、380万円程度の財務会計の分がかかると。それとあと、今言ったような人事給与関係と
人事管理関係をシステムを済ませた後、大体560万円程度が180万円程度になるということで、
その後の分は先ほど言ったような人事給与と人事管理の分、それから今まで2階で使ってい
た部屋がハウジングヤードのほうに移転すると。今まで借りていた、そこに電気料とか冷暖
房費、その分をしますと、全体的な枠の中に入っているんじゃないかというふうに考えた
ところでございます。当初は、財務会計と人事給与費を入れてなかったものですから、そのハ
ウジング料が上がった分についても大枠な前年度並みの事業費で納まるというふうに考えて
いたところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

はい、わかりました。そしたら、1点またお尋ねしたいのが、今、そしたら杵藤の電算セ
ンターありますよね。電算のほうとまたこっちのサーバーの部分と、極端に言ったら別々で

すよね。言い方を変えれば。それはそれでいいんですけども、要は今回の地震とか津波関係があったんですけども、仮にサーバーのほうで、もし何か支障があった場合、データとしては、こっちの庁舎のほうのパソコン関係で復旧ができるということで、本当はバックデータを持つということで本来考えるじゃないですか。ただ、本当にサーバーがあったときには、端末のパソコン関係でも自分たち独自の分の情報というのは管理ができていますかね、どうなるんですかね。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（山口久義君）

お答えいたします。

ネットワークシステムの改修ということで、補正のときから、この合同常任委員会の中でも話をいたしましたけれども、現在このサーバーについては、いわゆる2階の市長室に入る手前のところにサーバー室があるんですけども、基本的には、その時点で、今回のような災害等が来て、停電とかなった場合、長時間復旧できない場合については、やはりサーバーがダウンして、いわゆる仕事ができないという、ほとんどがパソコンを頼っての仕事が多いものですから、そのことも含めて、またサーバー室についても、いわゆる24時間、365日稼働というか、電気を使っていなくちゃいけないという部分等含めまして、セキュリティーとあと考えられるんですけども、その辺、もろもろ考えた場合に、県内1社しかないんですけども、佐賀インターネットデータセンターのほうにサーバーを預けて、そこで24時間体制といいますか、セキュリティー安全面、考慮した中でのサーバーを配置するところは、仕事上のいいというようなことで、年間四百数十万円の経費がかかりますけれども、そこに配置をするということでしたわけです。

ちなみに、今回、プロポーザルによる入札いたしまして、5年間で六千数百万円、いわゆる計上している分の5倍の額が、いわゆる保守料含めてのリース料という形になります。導入費用と運営費用になるんですけども、プロポーザルした中で、次の次点の業者さんの提示額等は5年分で2,800万円ぐらい違います。先ほど財務会計等の導入費用を含めて考えた場合には、安く導入できたのかなというふうに思っております。いずれにしてもそういうコストの面、安全面、電力使用料等含まれますところで、トータルにした場合は、データセンターというところにサーバーを預けたほうがいいのかということで、今回、予算的にふえていような形になっておりますけれども、全体的、先を見た場合には、保守料も含めたということでしてありますので、こういうふうな予算計上となっております。

以上です。（「バックデータの件に関しては」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えいたします。

バックデータについては、今のところは、例えば、向こうのハウジングヤードにやった場合は、こっちのほうでのサーバーがありませんので、この分のバックヤードについては、ないということで、今の段階ではですね。今回のような災害がありますので、その点についての業者さんとちょっと検討してみたいと思っております。今の段階では、向こうのほうにハウジングヤードのほうにあるということで、こっちにはないということになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。最後にもう1点聞きたいのが、今、財務から給与とかいろんなシステムをされていますよね。今回もまた杵藤電算センターのほうに、ほかのところでも構築の分が出ていますよね、予算として。ほかにもまだあるんですかね。全所管課の中で、現在、LAN関係の中で、今は庁舎内でやっているのを、また電算センターのほうへ移らなければいけないとか、やったほうがいいのかという、そういうシステム関係はまだ残っていますか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（山口久義君）

お答えいたします。

済みませんが、ちょっとその把握については今しておりません。

○議長（太田重喜君）

お諮りします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめ1時間延長いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を1時間延長することに決定いたしました。

それでは、議案質疑を続けます。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

128ページ、総務費です。その中の7目の企業誘致費、これについて、今年度33万4,000円予算がつけてありますけど、その内訳を見ますと、旅費が25万7,000円と。これについては21年度229万円、22年度54万5,000円と、ずっとついてはおりますけど、その中で旅費もずっとついておりました。私が聞きたいことは、この旅費ですね、旅費を使って、どこに行って、だれと会って、その成果の報告書があるのかどうか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。平成22年度の旅費の実績がありませんでしたので、定期監査の折に指摘を受けております。基本的に企業等の訪問をするということで、東京、大阪、名古屋の3回分を予算をお願いしておりましたが、実績がなかったものですから、2回分という形での計上となっているところでございます。

以上でございます。（「だれと、報告書とか」と呼ぶ者あり）実際、実績がございませんので、ございません。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

実績がないということで、余り答えがありませんけど、これについては、私はいつも言いますが、40の方が近くに仕事があればいいということで、協力して、企業誘致課が企画課の中に、19年度やったですかね、立ち上げてもらったわけです。ずっと予算的には少なくなって、嘱託職員が20年ごろはおられましたけど、その人が何をされたのか、その姿もわからず、とうとう成果も出ずにおります。今後、今の弥富農園は別としても、今の予定したところ、作業の進捗率ですかね、この間、県の農工とかに出しておるから云々ということをちょっと聞きましたけど、その進捗状況について、詳しくお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

先ほどの農工計画変更についてのことだと思いますが、県の企業立地課を通じまして提出するわけでございますが、県のほうで関係各課を回覧させられて、それでまた協議されることとなりますので、その進捗状況と申されました。ちょっとうちのほうでは把握できておりません。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

やっぱり世の中を開拓するためには、それ相当のエネルギーが要ります。またその審議もまた大事かわけですよね。上のそらにしていきよったら、それは日にちだけ暮れて終わっていくと。ですから私はこういうふうにしてせつかく企業誘致課もできた、そして地権者も40人の方も快く納得されておられます。この間の市長の答弁でもありましたように、もう部落の人も、初めはいろいろ騒音かれこれ話があったけど、大体落ち着いたようだというような

こともありますので、このことについては、私が提案したいのは、今から先の企業は開いたから来てくださいじゃなくして、こういうふうなところをつくるのを、こういうふうにしたいんですから、おたくのはどういうふうな図面がいいですかと、設計図を持って当たるといふくらいの熱意がなかったら来んですよ。いわゆる消耗品のような感じでしていかんと、運動場のように広げたと、そいで来てくんさいと言うたぐらいでは魅力がなかわけ。ですから、水があり、川がいいとか、あるいは交通量、いろいろとちゃんとした提案をして、そして企業に当たると。そういうことについて、余り長くは言いませんから、中央契約ですね、そういうふうなことをするような考えはあられるのか。旅費を使って、その旅費も返上したなんということ、ちょっと考えられんことですから、それについて、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

予算書の審議ですので、意見発表はやめてください。今後はしたら指名しませんよ。企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

今、おっしゃられたのは、要するに図面を持って営業と申しますか、そういう形で回る気はあるかというふうなことでございますが、今の段階で、今提案いただいたことはまだ考えておりませんでした。今後、これから先の状況を考えながら、そういうことも当然、必要ならばやっていきたいと考えております。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、120ページ、9節の旅費の中で、特別旅費（中央研修所入所等）ということで、昨年度、109万円から今回98万3,000円と、非常に3,000円の額までされて、減額計上ですけれどもしてある。そのことについての御説明をいただきたいということと、昨年度は3人1組で行政研修1人6万円して行うということの御説明があったかと思えますけれども、その後、やられた結果、どれくらいの方がその研修に行かれたのか、そして今年度そのことについて、どのようにお考えになっているのかということ。

合わせて121ページの19節、負担金の分で、職員研修の分が昨年度比較しまして13万円増額になっております。そういうことであわせてお答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

旅費についての御質問でございますけれども、普通旅費につきまして、14万円の増ということになっておりますが、これにつきましては、副市長関係の上京の旅費等が必要になりま

すので、この分について14万円を今回お願いをいたしております。

それから、特別旅費につきまして、中央研修所への旅費、これにつきまして、8万3,000円を増額いたしております。中央研修所等の旅費で8万3,000円は減額になっております。旅費のトータルでは、前年対比で5万7,000円の増となっておりますと思いますが、「いや、特別旅費だけです。特別旅費だけ見たときには、109万円から98万3,000円に減になっていません。普通旅費はいいです、特別旅費だけお聞きしているんですから」と呼ぶ者あり）ちょっと暫時休憩。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後4時55分 休憩

午後4時57分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えします。

3組の研修が今年度行われております。3名1組で3組ということで、研修を実施をいたしております。場所につきましては、研修先は箱根と、それから山口、それから鹿児島県の3県に職員で研修に行っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃあ、今回、その応募した組は何組の中で、仮に3組以上あったとしたら、どうやってセレクトされたのか。3組だけで終わったのかということを確認だけしておきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

応募がありましたのが4組ございまして、抽せんを行いまして、3組を決定しております。以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

情報管理費をひとつお尋ねします。130ページの18の備品購入費の中で、公的個人認証装置更新ということで、今回、計上されておりますが、この内容を教えていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○本庁市民税務課長（瀧野美喜子君）

お答えいたします。

予算のほうは地域づくり課のほうで上げていただいておりますが、窓口のほうに備えつけをしておりますので、御説明いたします。

これは住基ネットワークシステムというのがまずあるんですけれども、それに基づきまして、住民基本台帳カードというのを皆さん交付受けることができます。これは写真つきのものであれば身分証明書として、写真ついていないものもあります。それは本人さん、選ぶことができますして、これが23年3月までは無料で交付をしているものです。この中で、ICの中に格納する部分があるんですけれども、もう1つ、公的個人認証ということで、公的な機関に申請をする場合に利用するものですが、4点セットというのがありまして、住民基本台帳ネットワークの横に置いておりますけれども、端末とそれからカードリーダーとプリンターを置いております。その横に鍵ペア生成装置というのがあるんですけれども、これを今回、もう保守等過ぎておりまして、5年を経過しております。15年度に納入をしております、5年を経過しております、これ全国統一的に交換をなさいたいということになっております。これについては、全国一斉に納入をしまして、今度、全国一斉に切りかえるわけですが、嬉野市の場合は、端末も全部かえなさいということであったんですけれども、今のところ、ほかの機種で対応できましたので、鍵ペア生成装置のみを支所と本庁と1台ずつ交換することにしております。これは住基カードの中に鍵を入れるんですけれども、その鍵ペアと言いまして、秘密鍵、それから公開鍵という2つをセットで見るものです。これは実印登録をするものと同じもので、e-Tax、それを利用されるときに電子証明書をまず受けまして、それが鍵をつくるということになるんですけれども、その鍵ペア生成装置を備品購入でお願いしているものです。

以上です。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。かなり難しかとばってんが、大体わかりました。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

120ページの職員の健康診断についてお尋ねしたいと思いますが、昨年は300万円、ことし

は379万2,000円計上されておりまして、79万2,000円増ということですが、これは対象者は何人で、どんな健康診断が、基本健康診断と思いますが、診断をされるのか。まずその点、求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えします。

健康診断につきましては、22年度につきましては、250名を予定しております。それから23年度につきましては、316名ということで増員になっております。これにつきましては、23年度におきましては、人材派遣から嘱託職員へ切りかえを行っておりますので、この分の健康診断が必要となりますので、増となっているところでございます。

内容につきましては、通常の健診がございますけれども、その項目でございますけれども、内容をすべて。（「あとは後でいいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

基本健診ということで、どこの病院に行かれても健診のあり方等は同じだろうと思いますが、今回の79万2,000円については、健診の増ということですが、最近、職員の方々も業務が多忙で、精神的またストレスがたまって、大変な御苦勞をされておりますけれども、その精神的なストレス等々についての健診とか何か受けるという状況はないですか、その点求めたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

職員のストレス等によります健診というのは、現在、行ってはおりませんが、産業医の先生をお願いしておりますので、産業医の先生を交えた協議会と申しますか、会を設けまして、会議をいたしております。その中で嬉野市の健康に対する取り組み等を協議をいたしております。それで、今回も実施をいたしましたけれども、健康面につきましては、健康診断の結果を受けて指導を行っていただくというようなことで決定をいたしております。それから、メンタルの部分につきましては、うちのほうに職員で保健師がいらっしゃいますが、その方をお願いをしながら、個別に相談をしていただいたり、あと病院のほうを紹介していただいたりということで対応いたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

最近、職員の方の長期休暇とか病気によって、あるいはストレス等々による精神的に非常に仕事が疲れたということで、大変な仕事多忙と私は感じております。そういう状況の中で、労働環境の改善をしないといけないと私は思っておりますけれども、長期に入院とか、あるいは休暇とか、そういった部分で22年度は何名ぐらいいらっしゃるのか、そしてまた病気で退職した人が何人ぐらいいらっしゃるのか、そのあたりは実態を把握されておるのか、その点を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後5時2分 休憩

午後5時2分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

22年度において、早期退職された方は2名ないし3名ということでございますが、その原因につきまして、直接ストレスによる退職ということなのか、例えば、ほかに内臓疾患とか、そういうふうな疾患で入院をされたり手術されたりというふうな方もいらっしゃいますので、一概にそれが原因としての退職かどうかというのは、私のほうでは把握をいたしておりません。

以上でございます。

○15番（西村信夫君）

長期療養。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

現在、療養中の職員につきましては、2名でございます。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、質疑の中で御答弁された中で、健康増進のために産業医の先生にお願いしているというふうなお答えがありましたけれども、そういう中で、昨年度、これ産業医に対しては44万4,000円計上されたものが、今年度においては7万4,000円と減額されておりますけれども、そ

このところについて御説明をいただきたいと思っておりますけれども、119ページです。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えいたします。

22年度におきましては、44万4,000円ということで計上しておりますが、この分につきましては、産業医2名の分で12カ月ということで予算を組んでおりましたが、実績としまして、12カ月、毎月の産業医による健診等、お願いができなかったということで、実情を踏まえまして、今年度は2人の産業医さんに2回をしていただいて会議等、あるいは健康診断の指導をしていただくというふうなことで、予算を組み替えといいますか、減額をいたして計上しておりますので、今年度につきましては、7万4,000円というふうに減額となっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それは健康増進のために、これはしなくてよかったのか、昨年度計上されるときには、毎月毎月、そういうことをしようと思ってされたわけでしょう。それができなかったから、今回こういう形で減額されたんですか。それとも2回でいいという判断をされたんですか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

現実的に産業医の先生に毎月指導をしていただくということはなかなか困難でございました。そういう状況で昨年は1回の会議を行いまして、その会議の分の報酬をお支払いしたということでございまして、年間を通して指導を2回程度いただくようなことで対応をしたいというふうな考えを持ちまして、7万4,000円というふうな減額をいたしております。

以上です。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

その健康診断について、健康診断を受診をされた方たちが、もし異常があったときにどうされているのかというのを聞きたいんですが。例えば、いろいろな結果が出てくると思いますが。それをいわゆるその受診された本人さん、個人さんの判断だけに任せておられるのか、あるいは指導までされておられるのか。そういったところをお尋ねをしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

健康診断を受診いたしまして、その結果につきましては、各個人に通知が参ります。その中に、要受診というふうなことで数値的に異常があるような方につきましては、その要受診の通知が参りますので、それを持ってかかりつけ医なり病院のほうに行っていただくというふうなことで指導しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

そのときのいわゆる指導された記録というのは、とっておられるのか、あるいはそういったものはしなくていいのかですね。そこのところをお尋ねします。（「指導ですか、病院からですか」と呼ぶ者あり）いわゆる受診をなささい、あるいはもう一回再検査をなささいとか、そういったものを上司の方が見られときに指導をされておられるのか。その指導した場合、その記録があるのか。そういったところをお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

要検査というふうな通知が来た方につきましては、総務のほうから受診を受けてくださいというふうなことで、指導をいたしますけれども、既にそういうふうなことで、ずっと病院にかかっている方もいらっしゃる方もいらっしゃいますので、そういうふうな病気をちゃんとわかっている方もいらっしゃるということでございますが、受診をされた方については、病院のほうからうちのほうに通知が来ていたと思います。ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

その指導された記録はとっておられるのか、記録を残しておられるのかということです。受診をなささいと仮に言ったときに、上司がですね。上司が部下に対して、もう一回再検査をなささいとか、いろいろ来たときに記録を残しておられるかということです。指導記録です。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

どなたに要検査の通知が来ているかというのは、わかりませんので、総務課のほうでは把握をいたしておりますけれども、その職場の上司は、その方がそういうふうな通知が来ているということは個人情報といいますか、知らされておられませんので、指導としましては、総務のほうからやっているということで、その記録が何月何日に受けてくださいというふうな指導というふうなものは、記録としてはございません。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

そしたら、総務課はそれを把握するだけで、そういった指導はやっていないということですね。（「ですから、総務課のほうから指導しております」と呼ぶ者あり）じゃあ、その記録はあるということですか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

指導は総務課のほうから個人あてにやっておりますけれども、何月何日に指導をしたというふうな記録としては残っていないということでもあります。（「要するに我々民間は、そこから辺が非常に厳しいんですよ。割と公は緩いなど思ったものですから」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

132ページの地域振興事業費の部分で4点ほどお尋ねします。

13の委託料、今回、公共施設里親委託の分がなくなりました。昨年度は希望者がいたということで、予算も計上されておりました。21年度はいなかったということですよ。今回はもう予算計上もされていない。そういう中で、今度は19の補助金で、初めの一步という事業もずっとやられていたのが、今年度はこれもなくなりました。この2つの事業がまずなくなったわけですよ。そして今度は18の備品購入費で電動車いすを購入されております。これ資料に載っておりますけれども、これがバリアフリースターセンターのほうで使用される実験とかなんとかという、物すごく実証実験と大げさな表現の中でやられておりますけれども、要はバリアフリースターセンターのほうに貸し出すというふうなことなんでしょうけど、何で備品購入なのかなという疑問点なんです。要はバリアフリースターセンターがやはりこれを使って利用したいというのが本音じゃないかなという気がするんですけども、本来はバリアフリースターセンターのほうに、要は補助金かなんかで出して、バリアフリースターセンターが購入され、そして維持管理をバリアフリースターセンターがされるのは当たり前じゃないかな

という気がしてならないわけなんですよ。備品購入でいくと、あくまでも市の持ち物でございますので、壊れたりした場合、修理関係もすべて市が見なければならぬわけですね。どっちにしろ。そして備品でありますので、これは廃棄処分の間はずっと市のほうが管理をしなければいけないというふうなことになるわけですよ。でも、市のほうでこの電動車いすを、要は市民の皆さんに提供しますというふうなことは今のところやられていないわけですよ。あくまでもバリアフリーセンターなものですから、やられている事業としては。何で備品なのかと、まずその疑問点にお答えをいただきたいというのと、19の補助金の中で、地域活性化共同事業というのがございます。昨年度はツアーセンターの分の補助金、今回もツアーセンター分の補助金がほとんどなんですけれども、昨年はみんなのとトイレとかなんとか、UD重点関係もやられたと思うんですよ。今回、この813万円の中で、バリアフリースーツアセンターの補助金以外の分は何かあるのか、どういうものをされるのか、お教えてください。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（山口久義君）

お答えいたします。

まず、公共施設里親委託事業ですけれども、これについては、22年度で7地区、53万9,000円計上いたしておりました。それについては、21年度、市報等による地区、団体さんですね、ありませんかという、そういうふうな呼びかけといたしますか、そういうふうなことをして、そしたらその時点で7地区したいということで手が上がったということで、その分計上しておりましたけれども、その予算計上したけれども、実際は3地区しか実際のところ、里親のほうには手を挙げていただかなかったということで、4地区分については、いわゆる残ってしまったということもありまして、それと基本的にこれは地域活性化共同事業の中の事業の部分ですから、これについて、いわゆる23年度が5年目ということで最終年度になります。それで、一応最終年度については、すべてバリアフリースーツア全体の補助金というふうなことで、県から2分の1もらって、813万円のうちの713万円については補助対象事業で丸々バリアフリースーツアセンターにやって、あと100万円については、市の単独分ということで、いわゆる光熱水費とか電気料とかですね、その辺の運営費用ということで、813万円全額になります。若干前後した部分がありますけれども、地域活性化共同事業の中からまた言いますけれども、主なものについては、調査分析事業の人件費といたしますか、この分ですね、それと情報提供相談事業の人件費、それとまちづくり事業というふうな形で、いわゆるコンサートとか障害者スポーツ大会、それと先ほども情報提供相談事業の中にはバリアフリーのパンフレットのリニューアルといたしますか、改修した中での印刷というふうなことも含めて、主には調査分析事業、情報提供相談事業等、まちづくり事業、こういうふうなバリア

フリースアーセンター内の事業を行う経費ということで、713万円のうちにほとんどはそちらのほうに当たります。あとの100万円については、先ほど言いましたように、単独事業からバリアフリースアーセンターの運営費用ということですね、維持費用という形での中身となっております。

それと電動車いすについては、なぜ備品購入になるかということでありますけれども、一応、ちょっと大げさな名称といいますか、実験的な感じでしておりますけれども、昨年、ユニバーサルデザイン大会がありまして、また、その中にも佐賀大学の先生とかも入っておりますけれども、いずれにしても人に優しい部分で、車いすというよりも電動車いすというものの配置を望ましいとかいうのもありまして、またそういうふうなことで、特に嬉野にはこういうふうな電動車いすも使ったサービスもしているよというふうなことを全国でも情報も結構言っているから、そういうふうな発信もしていいよというふうことも言ってもらっておりますし、まず1台購入した中で、そういうふうな今後につなげたいということで、とりあえず市の備品というふうな形で、1台分の計上をしたところです。

それと、はじめの一步事業については、一応、22年度で準備会が一応すべて立ち上がりました。このはじめの一步事業の9万5,000円については、準備会のいわゆる視察費用とか含めた中でのなっておりますので、23年度においては運営協議会を立ち上げる方向で今、役員会等を行ってもらっておりますので、基本的に22年度でこの準備会に対するはじめの一步事業の補助金はなくなったということで、23年度は計上いたしておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

里親制度については、今、御説明があったように、要は地域活性化共同事業との絡みだということで、ひとつ疑問点というか、危惧するのが、バリアフリースアーセンターのことなんですよね。要はこれは県のほうから今までずっと補助金に来て、そして市のほうもつけておったわけですよ。23年度が最終年度、県の事業も補助金も。そうなった場合、24年度からどうなるのかなというところなんです。収益事業団体であれば問題ないんですけども、あくまでもこれは情報サービスをされる団体さんですよ、要は。ということは収益が何もなければいけません。情報収集をしても、仮に幾らかの収益があったにしてもわずかなものだろうと。職員さんの人件費についても、ほとんど賄うことできないだろうと思うんですけども、そしたら24年度以降は、このバリアフリースアーセンターはどうなされるおつもりなんですか。もう23年度の県、市の補助金なくなった時点で、24年度からはもう閉鎖という形をとられるのでしょうか。そのあたりによっては、この車いすの考え方も変わってくるわけですよ。そうじゃなくて、逆に市単独でもバリアフリーセンターを支えてい

くんだと。そういう考えであられるのかで全然変わってくるんですよ。そのあたりは市長でなければ多分無理だと思うんですけども、そのあたり、24年度についてのバリアフリーツアースターの運営というものについて、どうなるんでしょうか、市長。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

バリアフリーツアースターにつきましては、原則的には、やはり観光協会のほうで今後協議をしていただくというふうに思っております。そういう中で、嬉野市全体の組織の中でどういうふうな形で動かしていくか、まずそちらのほうで方向性を出していただくというふうに思っております。そういう中で、私どもとしては支援としてできるならば、やっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

この方向性については、早急に検討をしていただかないと、どっちにしろ23年度で県も市も補助金を出さないわけなんですから、そういうつもりでバリアフリーツアースターの皆さんに、皆さんというか、代表者の方と御協議をいただきたいなど。そういう中で、先ほど言いましたように、車いす、備品扱いで本当にいいのかなど。これはコミュニティの中で、車の購入のときも言いましたけれども、管理者はだれなのかという大きな問題が出てくると思うんですよ。車の事故関係のときも申しあげましたけれども、この車いすを貸し出したときも、仮に事故等が起きたときに、そしたらその管理責任はだれになるのかというふうな問題もあって、備品で行ったとき。要は市のほうがこういう備品を極端に言うたら貸し出しおるわけですよ。貸し出したところがまた貸し出すわけですよ。要は貸し出しの貸し出しなんですよ。そうなったときの責任はどっちが、どうなるのかというふうな私は問題が発生するので、こういうふうな貸し出しの貸し出しのようなものは、何で備品扱いでされたのかなど。こういうのはさっきから言うように、バリアフリーセンターに補助金なら補助金出してバリアフリーセンターが買われて貸し出されたほうが私は一番よかったんではないかなど、よかったというか、まだ可決していないので、よかったとは言えないんですけども、いいのではないかなと思うんですけども、再度この点についてだけお答えください。市長のほうがいいのか、課長のほうがいいのか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（山口久義君）

お答えいたします。

名称についても、導入実証実験というふうな形でしております。基本的に1台買って、あとどういうふうな形で利用者の方がおられるのかということも含めて、まず1台を備品で買って、その後また台数をふやすべきなのか、そこまではする必要はないのかというふうな部分あるんですけれども、とりあえずは1台導入した中で、市の備品としてバリアフリーツア－センターのほうに使っていただいて、そういうふうな向こうでの調査分析等も行っておりますし、その辺で一応調査等を行っていただきたいということで考えております。ということでよろしいでしょうか。以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

まだ10ほど聞きたいことありますけれども、時間がありませんので、1つだけお聞きをしたいと思います。

145ページから146ページの3目の知事・県議会議員選挙費ということで、今回、953万円計上がなされております。実は御承知のように、繰り上げ閉鎖ということで、6時から8時までのところを6時で閉鎖されるところが武雄市を初め出てきているようでありますけれども、本市において、6時から8時までの投票率の比率がどれくらいであるのかということがおわかりであればお答えをいただきたいと思います。

その6時、繰り上げ閉鎖をして、費用としてどれくらいの嬉野市として減額になるのか、その2点を担当のほうでお答えをいただきたいと思います。

その後、市長のほうには、今回、投票と、そこら辺の関係と申しますか、市長の考え方として、繰り上げ閉鎖をされるお考えは、絶対ないのかということをお尋ねをしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えします。

嬉野市におきましては、繰り上げ投票ということで考えておりませんでした関係で、6時からの投票率については把握をしておりません。それで、経費につきましても、現在のところは把握をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

する考えはないのか、あるだけで結構ですよ。私見だけでいいですよ。

じゃあこれはもう議会の質疑の中で、やっぱりこういう質問が出るだろうということは、これ選挙関連があるときに、他市であっていることがあるわけですので、それくらいのところは、やっぱりある程度前段において、担当課において把握をしておいていただきたいということだけを要望しておきます。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えします。

今後はこのようなことを事前に準備を心がけたいと思います。

終わります。

○議長（太田重喜君）

ほかにありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

税務のほうでちょっとお尋ねをしたいんですが、税務総務費でいきますと、昨年までは県の滞納整理推進というのがありましたよね。それで、これは21年、22年の2年間のみであったということだったんですが、昨年これの効果を聞いたときには、かなり効果があるということで御答弁をいただいたんですよ、収納に対してですね。今回はなくなったということなんでございますが、私としては何でそれだけ効果が見えていたということであれば、県のほうと協議をなされて、継続というふうな形がとれなかったのか。そのあたりがちょっと疑問に思われたものですから、このあたりについての県との協議をなされたのかどうか、その点についてお答えをいただきたいと思います。

そして、賦課徴収費の中の13の委託料の中に、そういうふうな関連の中であるのかわかりませんが、滞納整理支援システム設定事業業務というのがございます。どうもこれは杵藤の電算センターに市税、保育料、住宅使用料、水道料、いろんなデータを一元化するというふうな形で一応御説明をいただいているんですが、これとの関連があるのかどうか。なかったにしても、一元化することによるメリットは何なのかということでお尋ねをしたいと思います。とりあえずこの2点だけ。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

お答えします。

1点目の県の滞納整理推進機構への派遣ということが23年度はないということでございます。

すが、この推進機構が立ち上げられた際に、各構成市町といたしますか、各県内の市町のほうから派遣として出してもらっていいですよという話があったときに、派遣をする際には、21年、22年、23年、この3カ年度で行いますが、このうちの2カ年で結構ですよという話があったおりました。それで、この2年間の派遣は連続しての派遣してもいいし、間をあけて派遣してもいいですよという話があったおりました。それで、市としましては、間をあけるよりも、連続した2年度ということで派遣をさせていただいたところでございます。

それと、あと滞納整理支援システム設定業務でございますが、この業務につきましては、今現在、杵藤電算センターのほうで嬉野市としても実際やっておるわけでございますが、今回、お願いしております業務、次の18の備品購入費のパソコン2台購入ということで説明をしたところです。この2台分を、2台の中にも滞納整理支援システムをはめ込みたいといたしますか、導入したいということで、今回この業務をお願いしておりますところでございます。ただ、この業務は平成20年度から行われておまして、平成20年度当時は、電算センターの構成市町の3市3町で、オンライン端末の台数が決まっておまして、その中で嬉野市としましては、10台に導入といたしますか、入れておりましたが、今回、新たに10台プラスアルファができなかったものですから、今回、この設定業務で委託業務でお願いするところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そしたら、県の滞納整理推進のほうの派遣は、今言われたように、2年間でいいよというふうな県のほうからのことであつたので、とりあえず2年間で打ち切ったと。今までどおり、この県滞納推進のほうで市税の関係についても、市のほうのことについても、一緒に県税の中でやられていたじゃないですか、徴収についても。そういうふうに私、認識をしているんですよ。そのあたりはかなり効果があつたというふうに私は昨年のお答弁でかなりこの徴収については効果があるよというふうなことをお聞きした経緯があつたものですからね。それで職員が行っていなくても、徴収に対する滞納者に対する効果というのは、引き続き嬉野市には影響があると考えていいのか。そのあたりをお聞かせいただきたいのと、システム設定の分がよくわからなかつたんですよ。今までやっていたというのは、わかりましたが、この説明にいても、一応一元化するというところでやられているわけですよ。そのかわり備品購入も今度2台買われるということなんですけども、オンライン台数が決まっていて、嬉野市は10台であつて、それがなんだかんだで、あと今度は2台ふやしたという、そのあたりの理由がよくわからないし、そのシステムを設定することによるメリットというのをお答えされていないですから、この設定をすることによって何がメリットなのかということについては、どういうふうになるんですか。（「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 5 時 39 分 休憩

午後 5 時 39 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

失礼しました。この滞納整理支援システム設定業務といいますのは、先ほども申しましたように、平成20年、3市3町の電算で共同でやっているわけですけれども、その中の話で、3市3町でこの支援システムを導入しましょうよという話がありまして、導入された経緯があります。その際に、当然、導入経費と運営経費等が発生するわけですが、その経費につきましては、広域電算センターに負担金として各市町が納入しているものでございます。ただ、ここに記載しておりますように、市税、保育料、住宅使用料、水道料等の滞納者の情報を管理することは当然であります。それで、メリットとしましては、この情報の一元化を図ることがメリットということで、その導入当時から言われているところでございます。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 5 時 41 分 休憩

午後 5 時 45 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

あと1時間延長ということでよろしいでしょうか、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を6時からあと1時間延長したいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、議案質疑の議事を続けます。質疑ございませんか。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

総務費の128ページ、負担金及び補助金の中で、定住促進奨励金の3,000万円のことについて、説明資料では4ページになります。これは平成20年から始まって非常に好評ですけれども、とりあえず22年度の予算を見ますと、22年度は当初3,700万円が4,425万円になっておりますけど、この増額される件数の見込みとか、22年度、いわゆる1月までぐらいの結果ですかね、まだ経過がわかりませんが、その4,425万円になったいきさつと、それから実

績ですね、それをちょっと教えてください。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

今の部分につきましては、12月補正の時点で御説明したかと思いますが、再度御説明申し上げます。

当初、3,070万円を予算をお願いしておりました。そのときは転入奨励金10件、持ち家奨励金20件ということでお願いしておりました。12月の補正をお願いする時点で、支出済額が既に2,020万円、それから事前申し込み等がその時点で2,095万円となっております。差し引き1,045万円が不足いたしましたので、さらにその後の申請の見込みを入れながら、1,355万円を補正のお願いをしたところでございます。補正までの支出済みについては、転入奨励金が6件、それから持ち家奨励金が17件でございました。事前申し込みが転入奨励金が8件、そして持ち家奨励金が9件でございました。今後、申請見込みを転入、持ち家それぞれ1件ずつということで、最終的なところで転入奨励金は15件、持ち家奨励金が27件ということで、12月補正でお願いしていたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

資料にも簡単に書いてありますが、もう少し詳しく知りたかったものですから。その中で、追跡してみますと、20年度は9件、18年度が18件ですね。非常にいい制度だったと思います。それにつけて、まず20年度には何名が多くなったのか。それと21年度も同じく、人数と件数ですね。それとその内訳として、嬉野町と塩田町ともし分析されておられれば、それからまた年齢的にわかりましたら、どういう方が家の主で来られたと。そういうふうなことを分析されておられれば、それを。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私が資料が多かったので、うちにちょっと忘れておりましたので、後でよく見ます。時間も重なりますので、これで一応終わります。

○議長（太田重喜君）

別にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしということで、次に移っていきたいと思います。これで第2款、総務費までの質疑を終わります。

次に、予算書236ページから241ページ、第9款、消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

資料の178ページで、デジタル防災行政無線整備事業ということで計上されております。予算書でいきますと、予算書の238、239ページですね。これでいくと、防災無線そのものをデジタル化したいということの設計業務委託でございますが、現在、嬉野市の中で塩田地区のほうは各世帯のほうには防災無線が入っていると思います。これはアナログですよ。それをデジタルのほうに交換するというふうな設計業務ととらえていいのかどうかという点、もう1つが、備品購入で今回、個別受信機を100万円分購入なされますが、この備品については、デジタル対応となっているのかどうか。この2点についてだけお教え願いますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○支所総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

今回、デジタル防災行政無線の整備事業に1,700万円と、あと9節のほうに旅費を20万円いただいています。このことにつきましては、設計の調査業務委託料というふうなことで、調査を含めた実施設計をお願いをしたいということで、今回お願いをしているところでございます。先ほど議員がおっしゃられた、いわゆるアナログをデジタルに変換をするのかということの直接的な業務ではございませんで、いわゆるこれらの調査設計を行うための委託料でございます。市内一円をある程度調査をしていただきまして、受信状況等や中継基地などの設置箇所の適地調査などを踏まえまして、いわゆる情報伝達施設の整備計画を策定してもらおうというものでございます。

あとの後段の備品の100万円につきましては、とりあえず今年度100万円お願いをいたしておりますけれども、塩田、嬉野それぞれの地区におきましても、結構故障をしたり、なかなか修繕ができない部分があるということで、一応対応しますけれども、今、嬉野も塩田も入っている防災行政無線につきましてはアナログでございますので、そちらのほうをとりえず配備をしたいということで、予算をお願いしているものでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

あくまでも調査であるということなんですけれども、そしたらそういうふうな先ほど中継基地とかなんとか、位置環境、設置箇所を選定したりするだけで1,700万円もかかるということですよ。一番最初に実施設計と言われたじゃないですか。その実施設計というのは、中継基地の位置がどのあたりにあれば、その電波が市内のどのあたりに行くという、そういうふうなことが実施設計というふうなとらえ方でよろしいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答え申し上げます。

実施設計の考え方は、いわゆる調査業務を含めたところの基本実施設計というふうなもの。とにかく設計を頼もうというふうなことが前提でございますけれども、この設計業務の内容としましては、いわゆる両地区の行政無線のすべてをフル整備したほうがいいのかどうかというふうなところとか、あるいは屋外の拡声器につきましても、嬉野地区に今、5基ございますけれども、稼働していないというふうなところもございまして、あとのフォローするために新規で何かふやすかとか、あるいは既設に塩田は既にごございますけれども、その分はもう既に稼働しております。その分はそのまま生かすのかどうか、対応できるのかとか、あるいは個別受信機につきましても、嬉野地区は今、1,000台ぐらいしか配備しておりませんので、その分を新規でかなり多く全戸に配布をするものなのかどうか、したほうがいいのか、あるいは塩田地区の既設の3,000台をそのまま生かすのかどうか。そういったところも調査が必要になってくると思います。また遠隔制御設備として、嬉野消防署に配備をするのも必要ではないかとか、あるいは遠隔、親局設備として、地区に数十カ所、端末用として配備をした方がいいのではないかと、現在は嬉野では各地区で放送をいたしておりませんが、塩田地区では、既にこういうふうな放送を各地区の中で情報伝達手段としてされております。こういうのを嬉野地区にも持ってきた方がいいのかどうか、そういった部分を含めたところで、大がかりな調査になるというふうにご考えております。

これらかなり広範囲にわたっての調査でございますので、調査にはかなりの労力がかかるだろうというふうに思っております。そういったところ含めまして、全体的な計画はこの中で一緒に私たちも入りながら計画を進めていきながら、費用負担が当然かかってまいりますので、その費用負担をどこまで認めてもらうかによって、かなり違ってまいります。そういった調査を今回お願いをしたいということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで第9款、消防費の質疑を終わります。

お諮りいたします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議はこれにて延会したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。今回はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後5時57分 延会